



Vol. 14

仙台復興レポート

～仙台市の復興状況の最新情報を毎月お知らせしていきます～

仙台市 復興事業局 震災復興室

2013. 12. 25

目次

1. 仙台市の被害状況……………3

- 東日本大震災の概要(1)
- 東日本大震災の概要(2)

2. 復興に向けて……………5

- 震災廃棄物の処理 **改**
- 復興交付金の状況 **改**

3. 津波防災対策……………7

- 浸水被害の状況 **改**
- 津波シミュレーション **改**
- 津波防災対策の基本的な考え方 **新**
- 津波防災対策の概要 **新**
- 仙台湾南部海岸 堤防復旧事業 **改**
- かさ上げ道路事業

4. 東部地域の住宅再建……………13

- 防災集団移転促進事業
- 移転対象地区における支援制度 **改**
- 災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール **改**
- 移転先地の状況 **改**
- 移転先宅地の造成工事の流れ(イメージ) **改**
- 移転対象地区外における支援制度 **改**
- 東部地域復興まちづくり活動支援制度

5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図(最終案) **改** **20**
- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

6. 宅地被害復旧・支援事業……………22

- 被災宅地の復旧事業について **改**
- 宅地復旧事業のスケジュール(公共事業) **改**
- 防災集団移転促進事業 **改**

7. 復興公営住宅の整備……………25

- 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定箇所一覧 **改**
- 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定戸数 **改**
- 復興公営住宅整備のスケジュール **改**
- 復興公営住宅入居募集のスケジュール(平成25年度完成予定分)

8. 生活再建支援……………29

- 被災者生活再建支援制度 **新**
- 応急仮設住宅について
- プレハブ仮設住宅について
- 応急仮設住宅入居世帯状況 **改**
- 応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み **改**
- 震災時居住地による傾向 **新**
- 入居世帯の退去事由と高齢化率 **新**
- 支援の内容(1)
- 支援の内容(2)
- 支援の内容(3)
- 支援の内容(4)

9. 経済の復興に向けて……………40

- 復興特区の概要(1) **改**
- 復興特区 産業集積区域図
- 復興特区の概要(2) **改**
- 農地の再生とほ場整備事業 **改**

10. 震災の経験・教訓の発信……………44

- 国連防災世界会議の開催

新 ……今回新規に追加したページ **改** ……今回更新したページ

各問い合わせ先については、
資料の45ページ、46ページをご覧ください。

1. 仙台市の被害状況

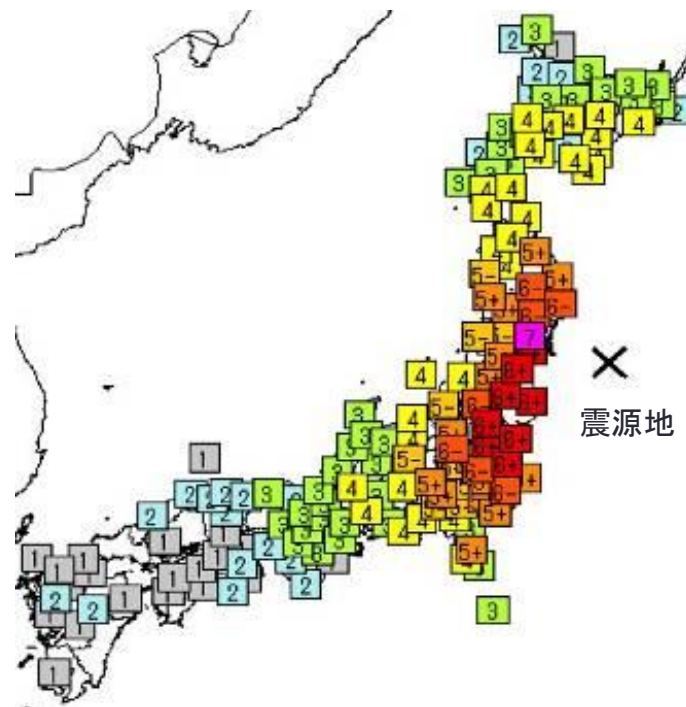
東日本大震災の概要（１）

地震概要

- 発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
- 震央地名 三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)
- 規模 マグニチュード9.0
- 市内震度 震度6強 宮城野区
震度6弱 青葉区、若林区、泉区
震度5強 太白区
- 津波 3月11日14時49分 太平洋沿岸に大津波警報発令
津波の高さ 仙台港 7.2m(推定値)
(地震発生後、約1時間後に津波(第一波)到達)

※最大余震

- 発生日時 平成23年4月7日(木) 23時32分頃
- 震央地名 宮城県沖(北緯38.1度、東経141.6度)
- 規模 マグニチュード7.2
- 市内震度 震度6強 宮城野区
震度6弱 青葉区・若林区
震度5強 泉区
震度5弱 太白区



1. 仙台市の被害状況

東日本大震災の概要（２）

市内の被害状況

◆人的被害（平成25年9月30日現在）

	仙台市内	
		うち仙台市民
死者	908名	813名
行方不明者	30名	
負傷者	2,275名	

※仙台市民でお亡くなりになられた方 987名
（仙台市外で死亡が確認された仙台市民 174名）



行方不明者の搜索活動

◆建物被害（平成25年9月8日現在）

	仙台市内
全壊	30,034棟
大規模半壊	27,016棟
半壊	82,593棟
一部損壊	116,046棟



宅地被害（青葉区西花苑）

2. 復興に向けて

震災廃棄物の処理

仙台市内の

がれき発生推計量 **約135万トン**

市処理量の
約4年分

平成23年12月 撤去完了
平成25年 9月 焼却処理完了
平成26年 3月 搬入場の原状回復も
含めて処理完了予定

がれきの処理量 **132万トン**
発生量に対する処理割合 **98%**

※このほか、石巻市の木くずなどの可燃物約5万トン
を平成24年7月27日～平成25年5月31日まで受け
入れました。

津波堆積物の再生利用

撤去した津波堆積物は、がれきとほぼ同量の約130万トンとなっており、平成24年7月から国の海岸防災林及び海岸堤防事業において、盛土材としての活用を開始。

津波堆積物の再生等処理量は118万トンで、発生量に対する処理割合91%。

H25.11.30現在

仙台方式(自己完結型)

発生場所

①可燃物・②不燃物・③資源物に粗分別



搬入

地元業者を中心に発注

【分別・リサイクルの徹底】

がれき搬入場(東部沿岸地区に3ヶ所計:約100ha)
(1次・2次仮置き場を一元化)

・10種類以上に細かく分別

がれき発生量の50%以上のリサイクルを目指す

リサイクル率:72%

・各場内に仮設の専用処理施設を設置

仮設焼却によるリサイクル
困難な可燃物の処理は、
平成25年9月29日に完了
しました。

(仮設焼却炉)



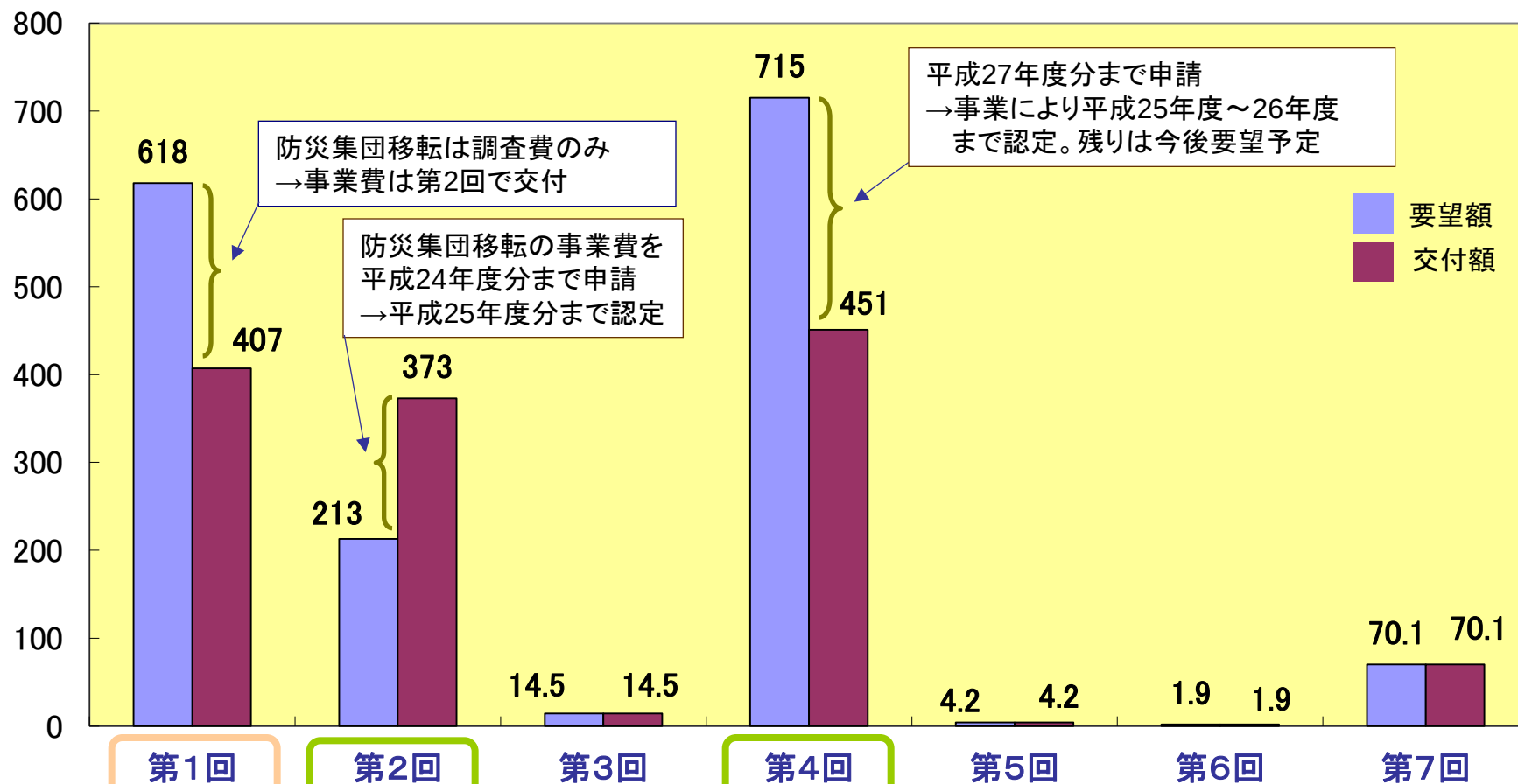
2. 復興に向けて

復興交付金の状況

交付額合計(第1回～6回)

約 1,323 億円

(億円)



認定された
主な事業

防災集団移転の調査費
宅地被害対策事業費
復興公営住宅整備事業費

防災集団移転
県道かさ上げ
復興公営住宅

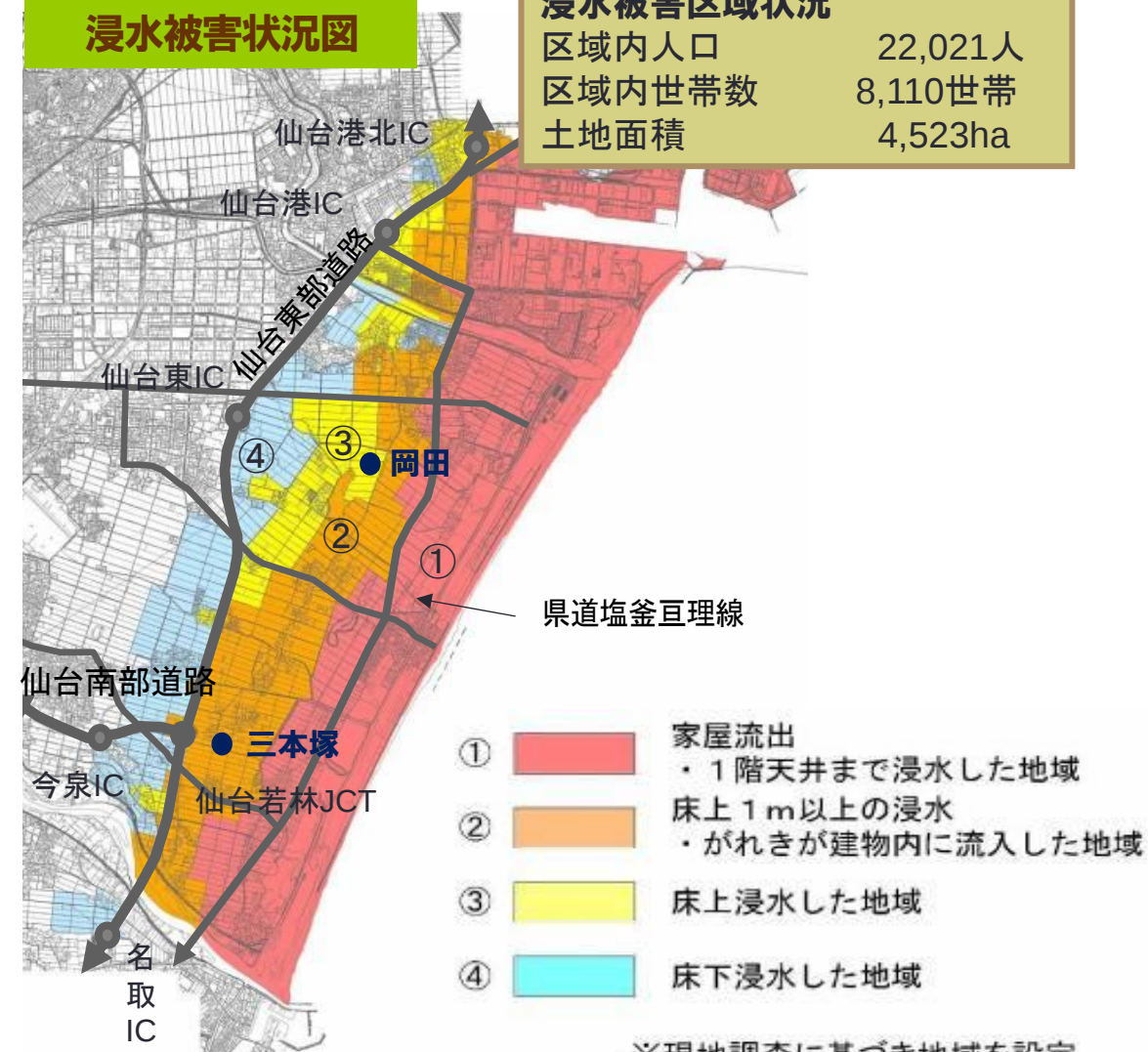
3. 津波防災対策

浸水被害の状況

浸水被害状況図

浸水被害区域状況

区域内人口	22,021人
区域内世帯数	8,110世帯
土地面積	4,523ha



宮城野区岡田



若林区三本塚

3. 津波防災対策

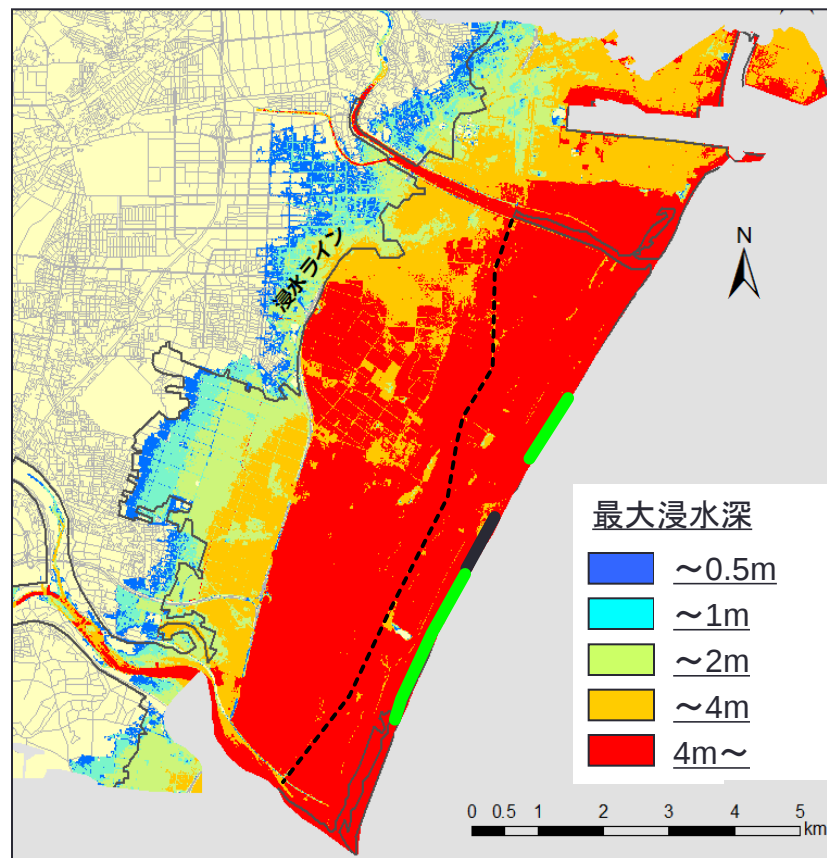
津波シミュレーション

今後の予測のベースとなるもの(大潮の満潮位での再現)

3.11の津波を大潮の満潮位(TP+0.76m)
で再現(3.11より約1.2m高い)

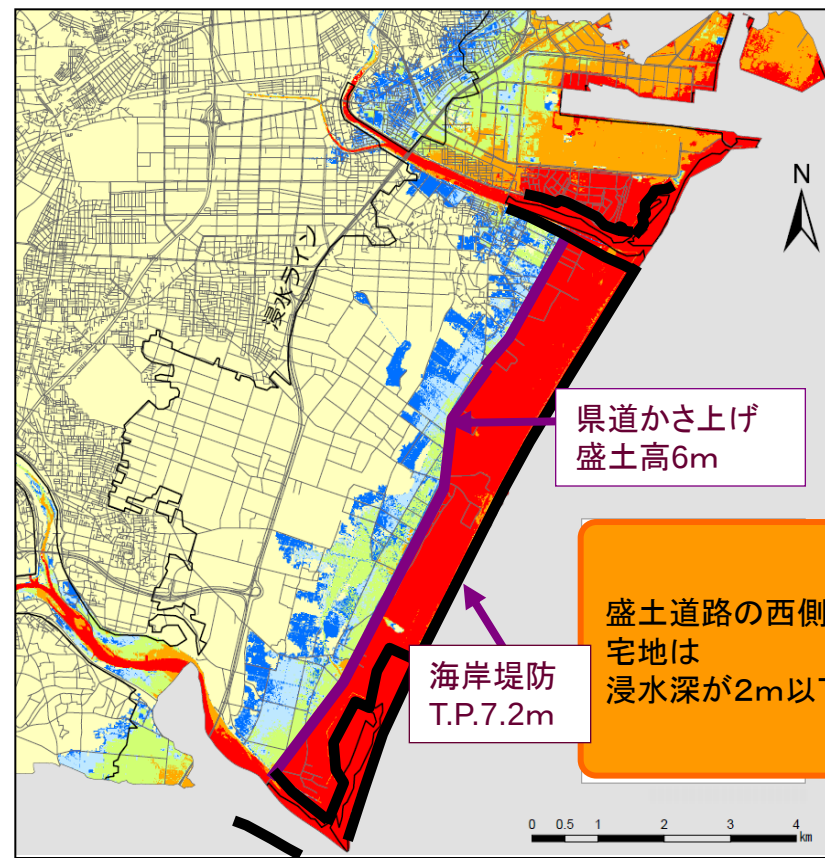
堤防の高さと位置は、震災時のもの

潮位:T.P.+0.76m
海岸堤防 T.P.+5.5m
海岸堤防 T.P.+6.2m



復興計画の前提としたもの

潮位:T.P.+0.76m
海岸・河川堤防 T.P.+7.2m
県道 かさ上げ6m



・地形(標高)データ: 平成23年3月11日の震災直後の地形(地盤沈下を考慮)

・対象とする津波規模: 過去最大クラスである、平成23年3月11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。

3. 津波防災対策

津波防災対策の基本的な考え方

■ 県道かさ上げなどによる津波減災

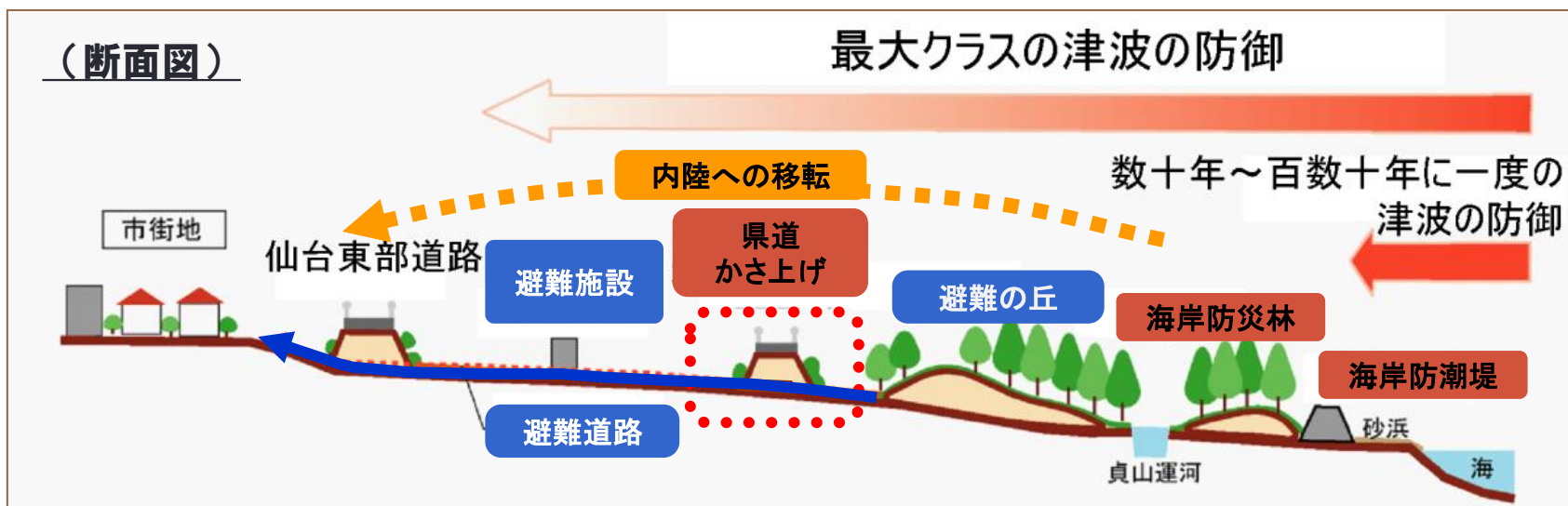
防潮堤再整備、防災林再生、県道かさ上げなどによる「**多重防御による減災**」

■ 避難のための施設の確保

「**逃げる**」ことを重視し、**避難の丘**や**避難施設**、**避難道路**などを整備

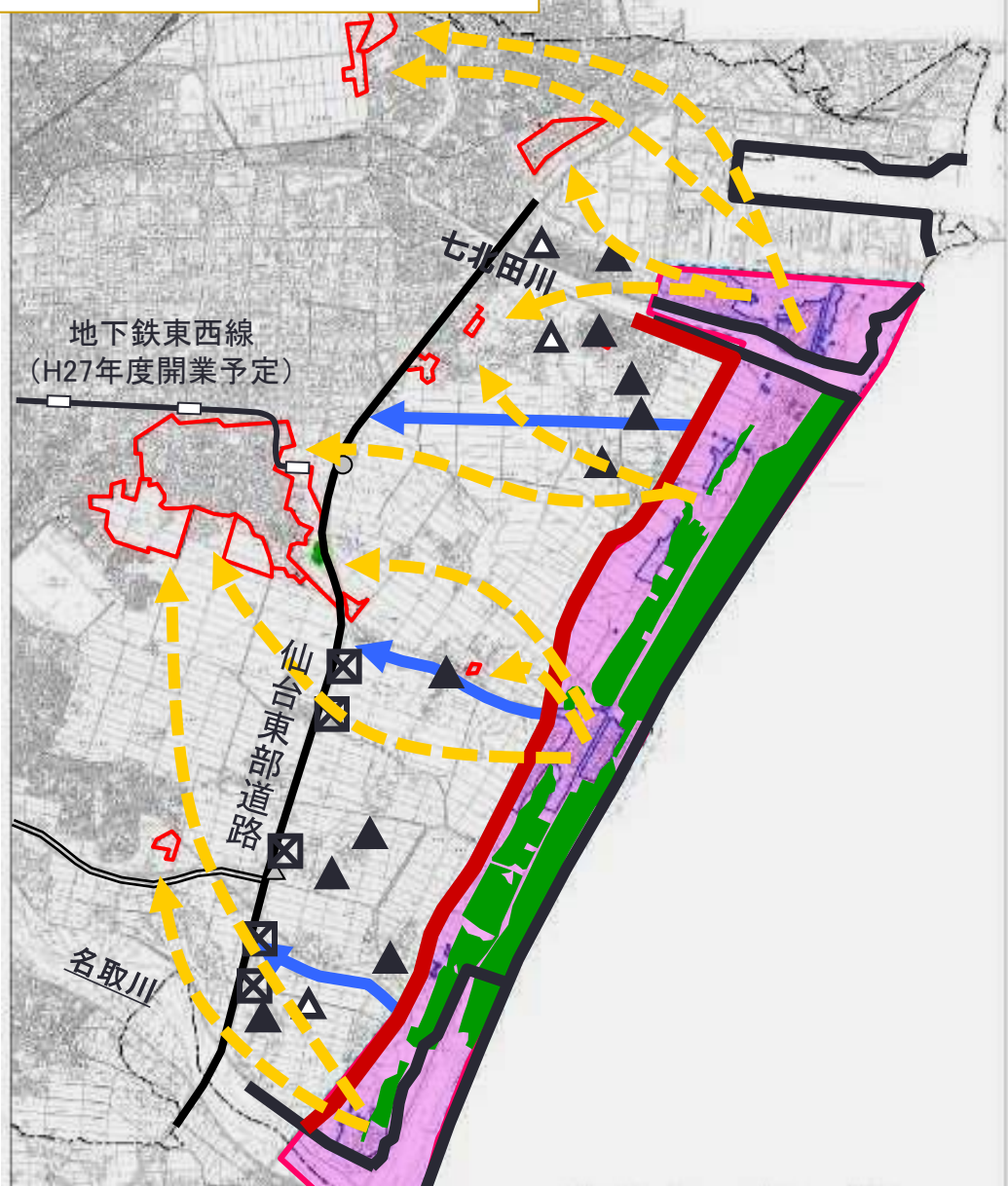
■ 安全な内陸への移転

安全な**内陸への集団移転**による「**総合的な防災対策**」



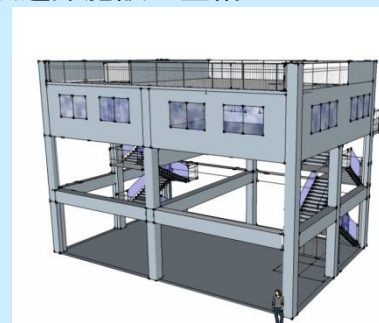
3. 津波防災対策

津波防災対策の概要



- 海岸防潮堤・河川堤防等の再整備
- 海岸防災林の再生(予定区域)
- 県道のかさ上げ

- ← 避難道路の整備
- ▲ 津波避難施設の整備



避難タワー・イメージ

- △ 既存の津波避難施設(学校)
- ⊠ 東部道路の避難階段(NEXCO設置)



- 災害危険区域(内陸への移転)
- 内陸の移転先
- ← 防災集団移転の動き

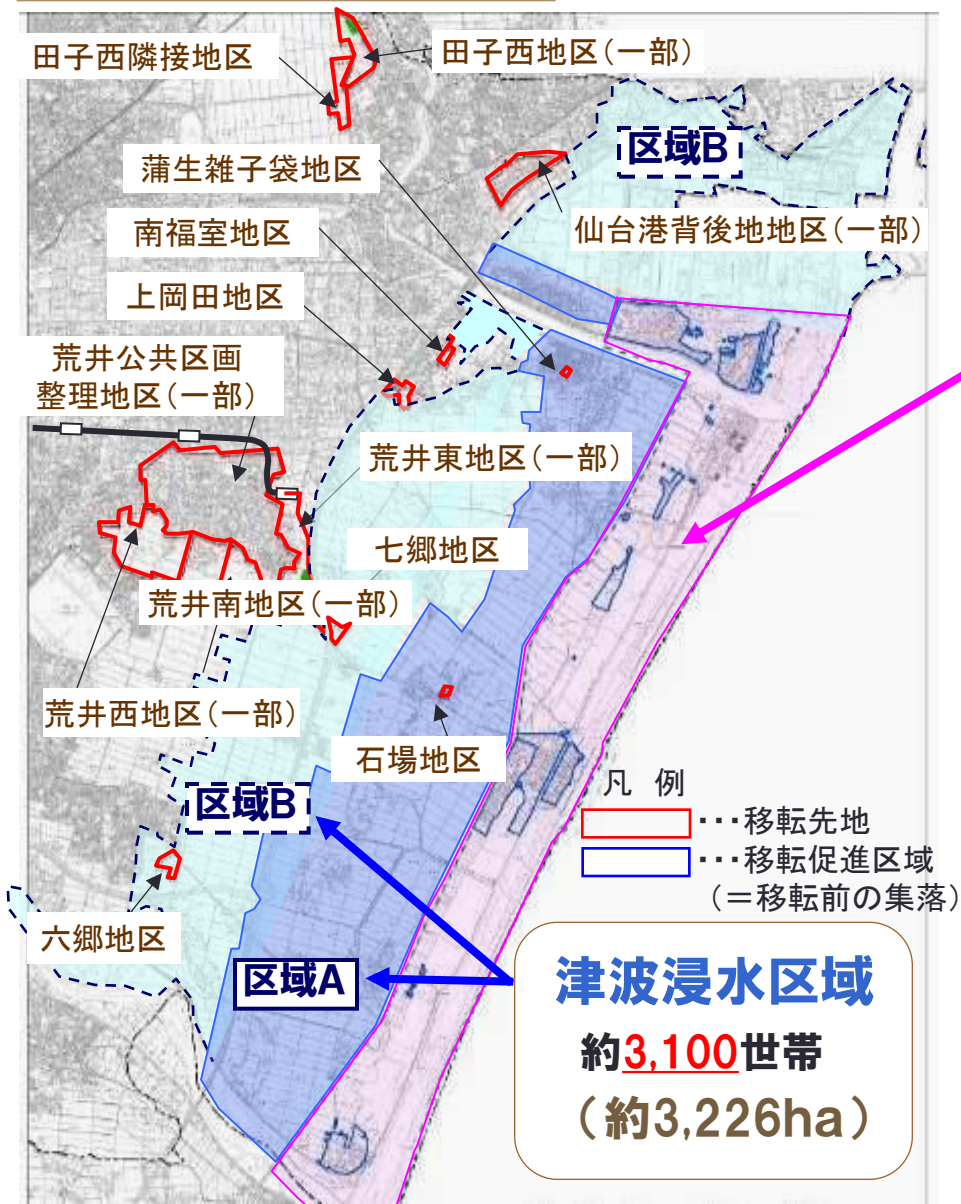
3. 津波防災対策



4. 東部地域の住宅再建

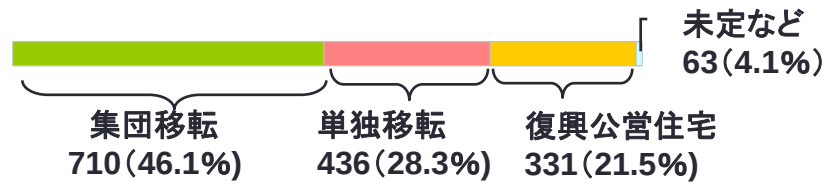
住まいの再建
(その1)

防災集団移転促進事業

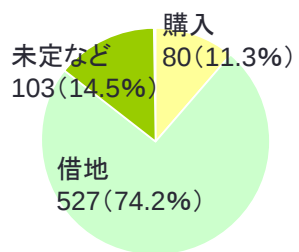


移転対象地区 約1,540世帯
(約1,210ha)

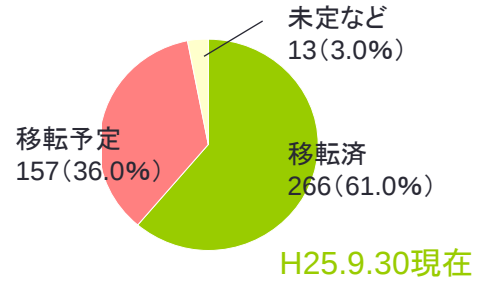
住宅の再建方法 約96%の意向を確認



土地の所有形態



移転の時期

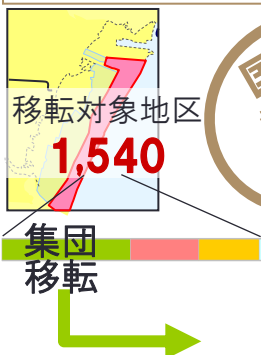


区域A 津波防御対策後も一定の浸水が予測される区域
区域B 浸水予測区域とはされていないものの、実際に津波による浸水被害のあった区域

H25.11.30現在

4. 東部地域の住宅再建

移転対象地区における支援制度



国の
補助
制度

防災集団移転促進事業

被災宅地の買取(任意)
(住宅等移転料含む)

移転者は移転先宅地を
購入または借地

交付決定

62戸

住宅再建・土地取得への
補助(利子補給)

移転費用(引越し)補助

仙台市が移転先
住宅団地の用地
取得・造成

移転促進区域

移転先住宅団地

仙台市
独自
支援

防災集団移転の促進に向けた借地料免除制度

借地料免除契約数
／分譲・借地契約数

90宅地／100宅地

国の
補助
制度

東部地域災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業

被災宅地の買取(任意)
(住宅等移転料含む)

住宅再建・土地取得への
補助(利子補給)

交付決定

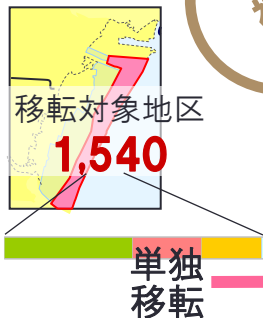
230戸

移転費用
(引越し)補助

移転先

移転先宅地は
移転者が自ら調達

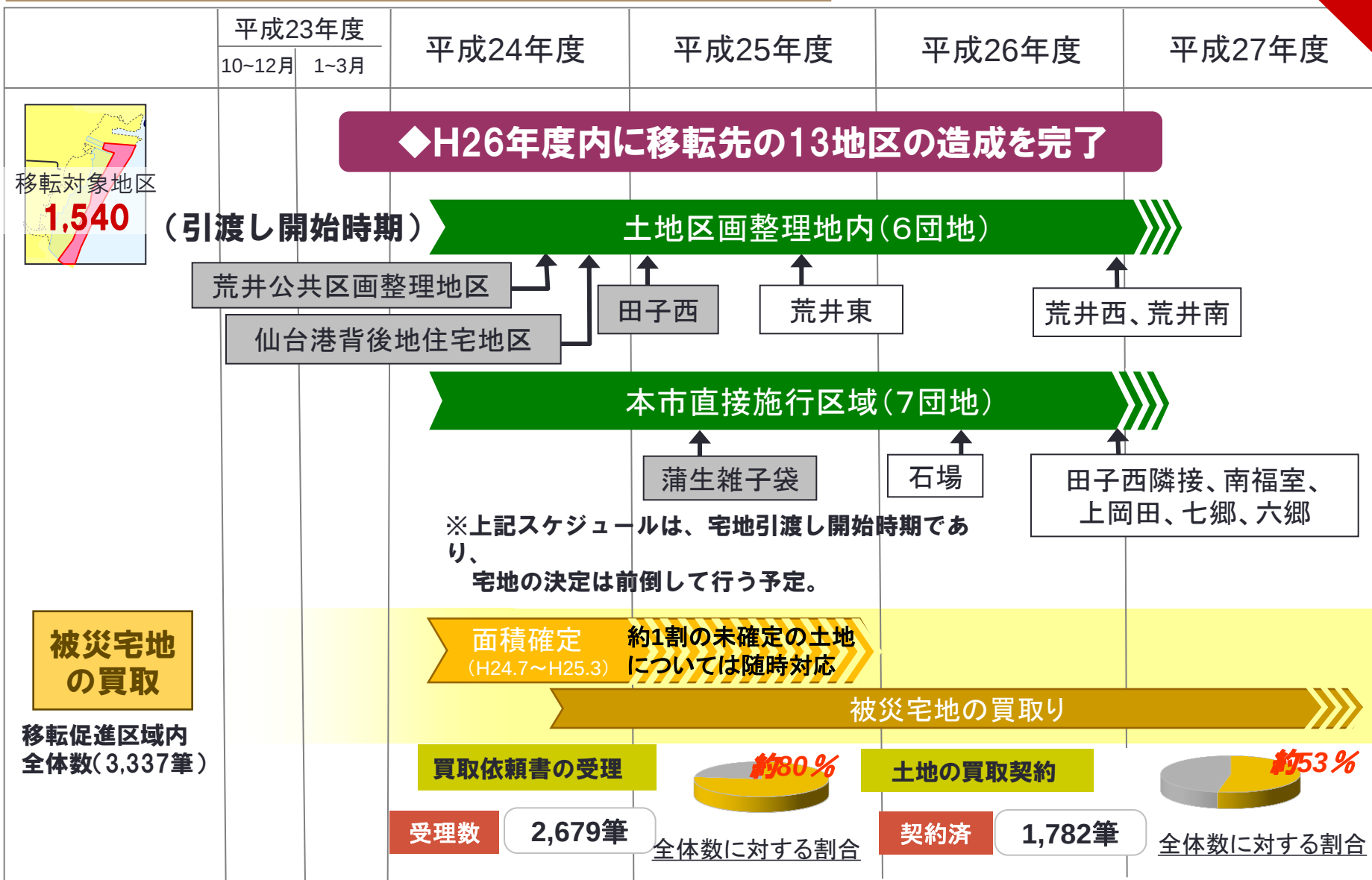
移転促進区域



4. 東部地域の住宅再建

災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール

H25.11.30現在



4. 東部地域の住宅再建



移転対象地区
1,540

集団
移転

移転先地の状況

◆ 5地区167宅地が決定済(うち100宅地が契約済)



荒井東地区



上岡田地区

土地区画整理地内6団地

地区	宅地申込受付	宅地数	宅地決定数	契約数
荒井公共区画整理地区	公開募集受付H25. 6/12～（先着順）	48宅地	46宅地	43宅地
仙台港背後地住宅地区	受付終了	25宅地	25宅地	18宅地
田子西地区	公開募集受付H25. 11/28～（先着順）	67宅地	54宅地	35宅地
荒井東地区	随時受付 H25. 11/18～	51宅地	37宅地	—
荒井西地区	平成26年度末	約200宅地(予定)	—	—
荒井南地区		約 20宅地(予定)	—	

本市施行区域7団地

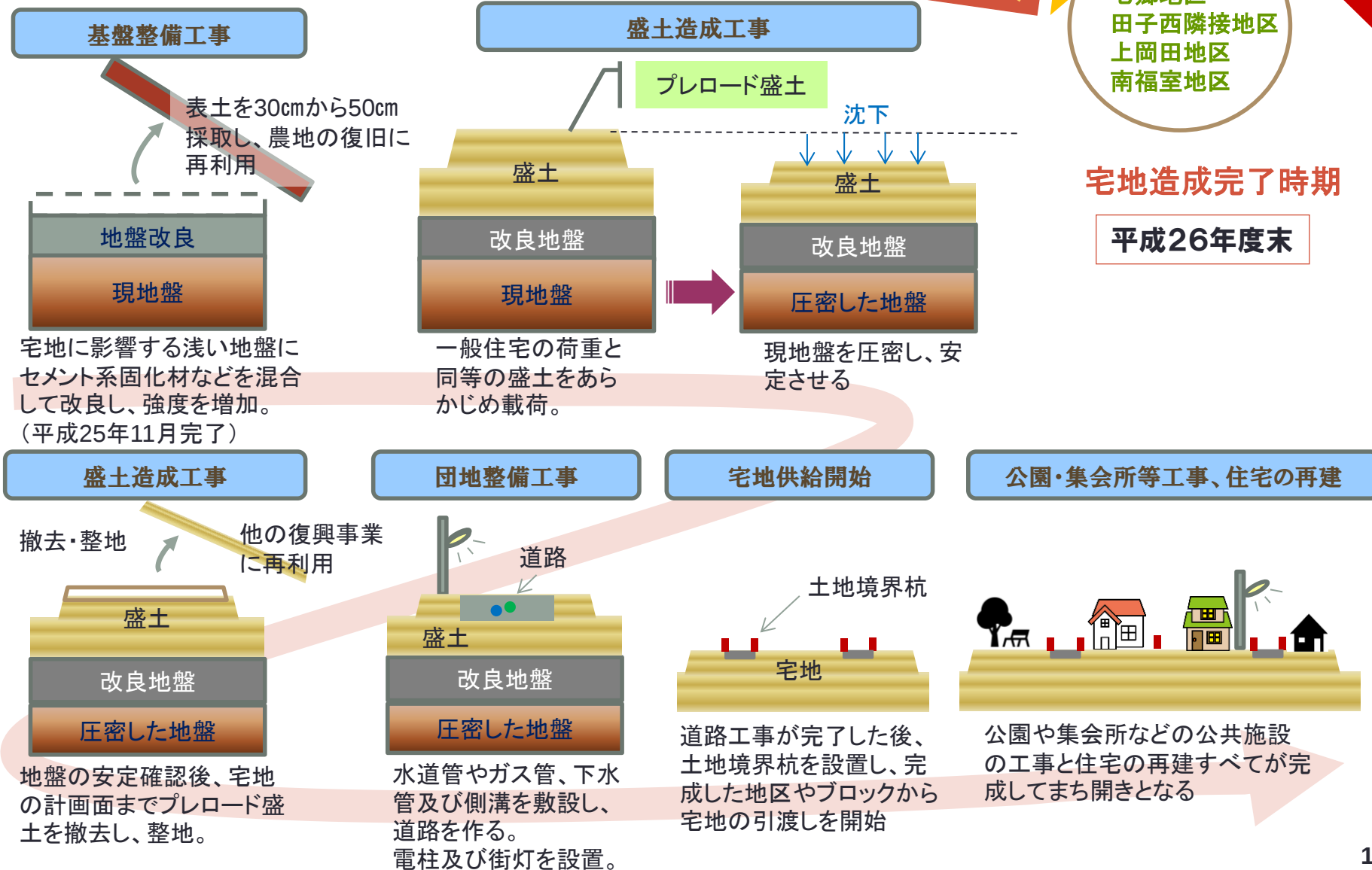
地区	宅地造成完了時期	宅地数	宅地決定数	契約数
蒲生雑子袋地区	平成25年6月20日	5宅地	5宅地	4宅地
石場地区	平成26年度中頃	13宅地(予定)	—	—
六郷地区		48宅地(予定)	—	
七郷地区		33宅地(予定)	—	
田子西隣接地区		160宅地(予定)	—	
上岡田地区		66宅地(予定)	—	
南福室地区		32宅地(予定)	—	

田子西

田子西隣接地区

4. 東部地域の住宅再建

移転先宅地の造成工事の流れ（イメージ）



H25.11.30現在

4. 東部地域の住宅再建

移転対象地区外における支援制度

仙台市
独自
支援

現地再建

盛土・かさ上げ等の
宅地防災工事に対する補助

区域A

交付決定

95 戸

住宅の建替えに対する補助

※ 新たな支援制度

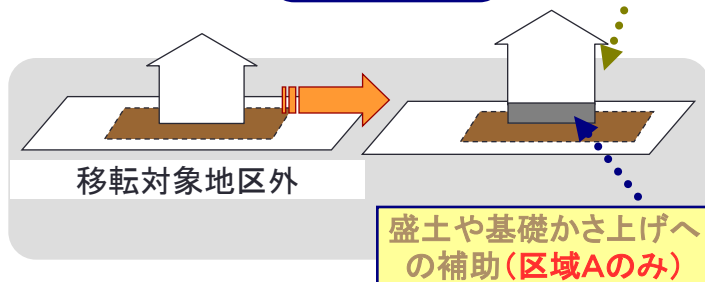
区域A

区域B

交付決定

69 戸

住宅再建への
補助(利子補給)



住宅の移転再建

住宅の移転再建に関する補助

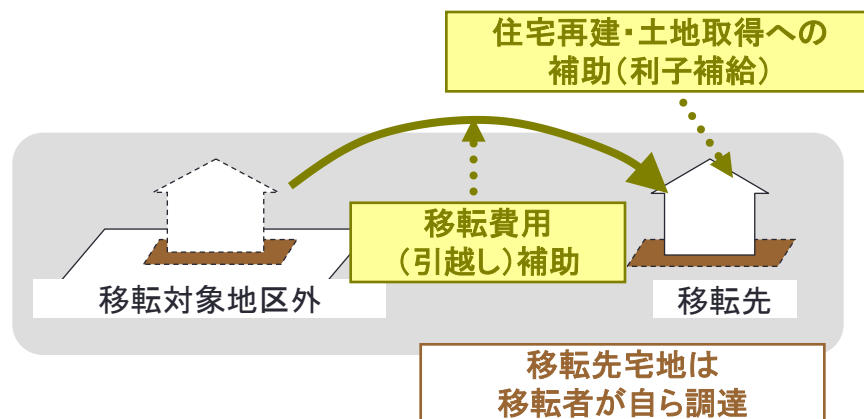
※ 新たな支援制度として区域Bが追加
(区域で助成額が異なる)

区域A

区域B

交付決定

124 戸



4. 東部地域の住宅再建

住まいの再建
(その1)

東部地域復興まちづくり活動支援制度

H25.11.30現在



仙台市
独自
支援

防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業

移転先のまちづくり検討などの自主的な活動に対して、団体の運営費や、活動拠点施設の維持費用等の助成を行う。

1地区



国の
補助
制度

津波被災地域まちづくり支援事業

まちづくり専門家やコンサルタントを派遣し、地域と協働でまちづくり計画の策定や検討を行う。

4地区

仙台市
独自
支援

東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業

現地再建等のコミュニティ維持・再形成等の活動を支援するため、移転対象地区と同様の助成を行う。

2地区

5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図（最終案）



津波による被災 →防災集団移転促進事業の実施

事業所として土地利用を再開した土地と、住宅移転跡地などの未利用地が混在し土地利用上の課題がある

復興土地区画整理事業の実施

- ・ 西側に民有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- ・ 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう抑制する。
- ・ 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- ・ 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

河川堤防
(別途県施行)

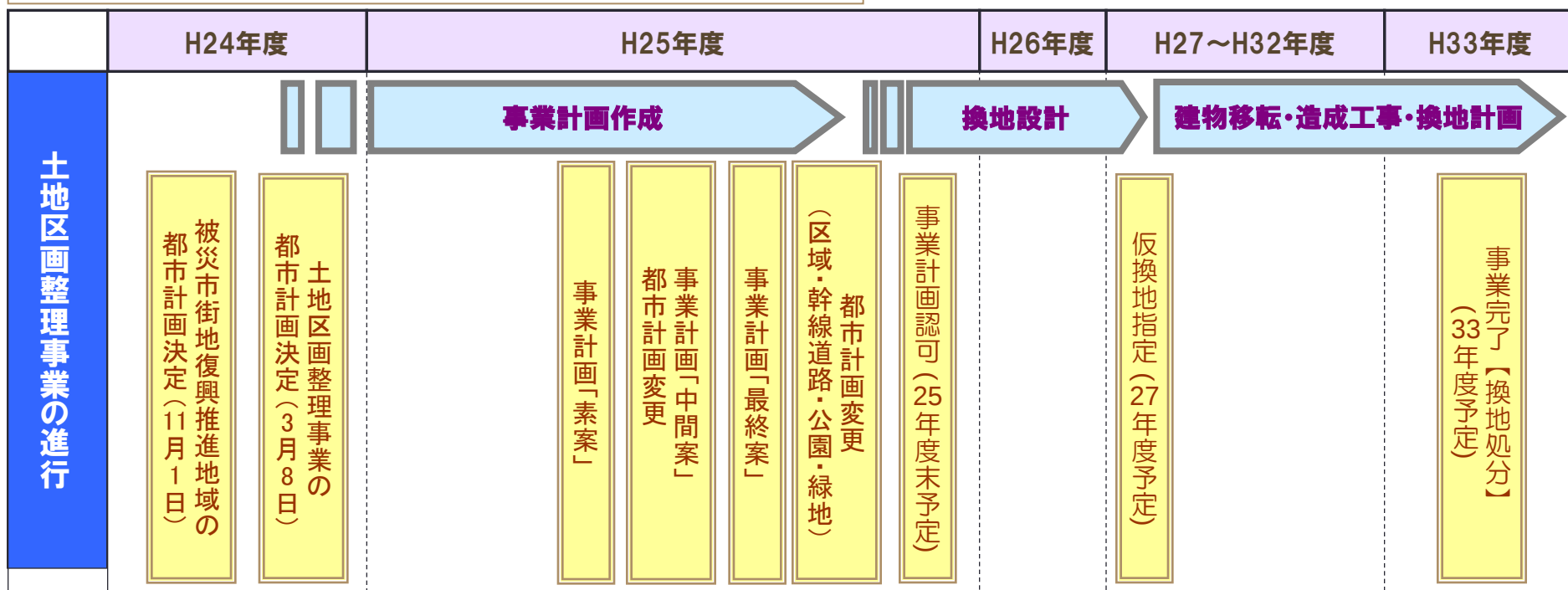
【凡例】

	施行地区
	幹線道路
	準幹線道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	公園
	緑地
	調整池

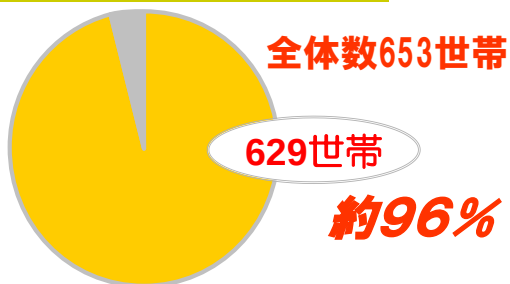
5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

H25.11.30現在

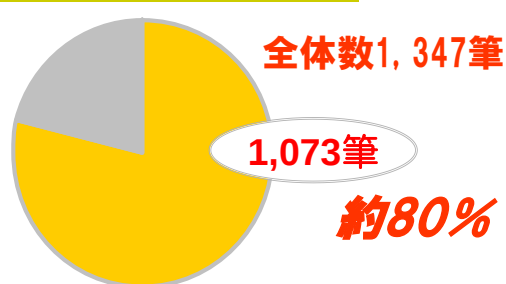


移転への合意



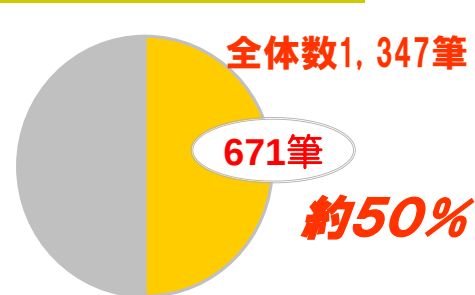
※防災集団移転対象世帯数に対する移転希望世帯数の割合

買取依頼書の受理



※全体数に対する受理数の割合

土地の買取契約



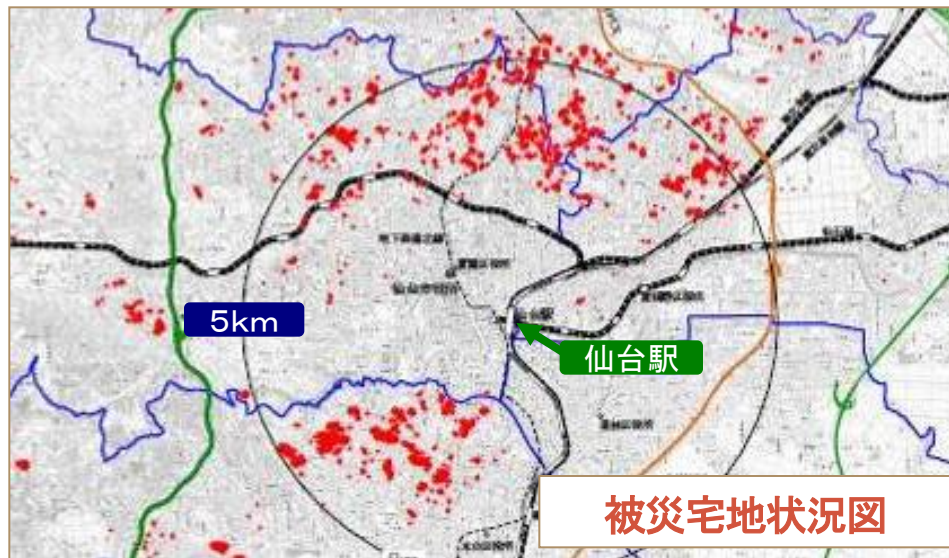
※全体数に対する受理数の割合

6. 宅地被害復旧・支援事業

被災宅地の復旧事業について

被害程度「中程度」以上の宅地は、
仙台市内に**5,728宅地**

2つの支援制度により
宅地復旧を支援



公共事業区域内に存する宅地復旧を支援
(2,521宅地)
(約**44%**)

左記以外の被災宅地
(3,207宅地)
(約**56%**)

仙台市
施工

公共事業による宅地復旧

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

利益を受ける者が特定できる私有財産の保全
であることから、宅地所有者が一部負担
(各擁壁工事費の10%)

所有者
施工

助成金制度による宅地復旧

- ・東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度

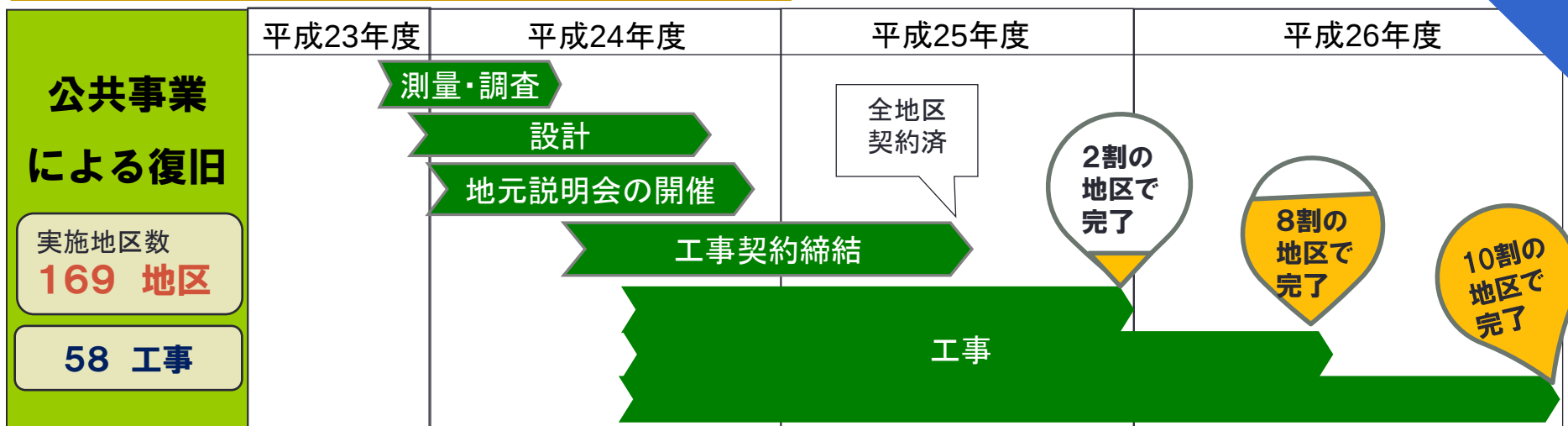
※申請期限を1年延長(平成27年3月まで)

被害程度が「危険」又は「要注意」宅地と確認された
個人所有の宅地で、擁壁等の復旧工事費のうち、
100万円を超える部分の90%を助成
(上限額1,000万円)

6. 宅地被害復旧・支援事業

宅地復旧事業のスケジュール（公共事業）

H25.11.30現在



工事契約締結後の状況

着工準備中	85地区	14工事
工事中	83地区	43工事
工事完了	1地区	1工事
計	169地区	58工事

助成金制度による復旧

仙台市独自支援制度

※申請期限を1年延長（平成27年3月まで）
 交付申請数

652宅地

公共事業による宅地復旧事例



6. 宅地被害復旧・支援事業

防災集団移転促進事業

H25.11.30現在

事業実施地区

太白区緑ヶ丘四丁目地区

対象:78戸

泉区松森陣ヶ原地区

対象:6戸

事業の進捗状況

移転元の宅地買取り実績

(対象119筆のうち)

63筆

移転費用補助の実績

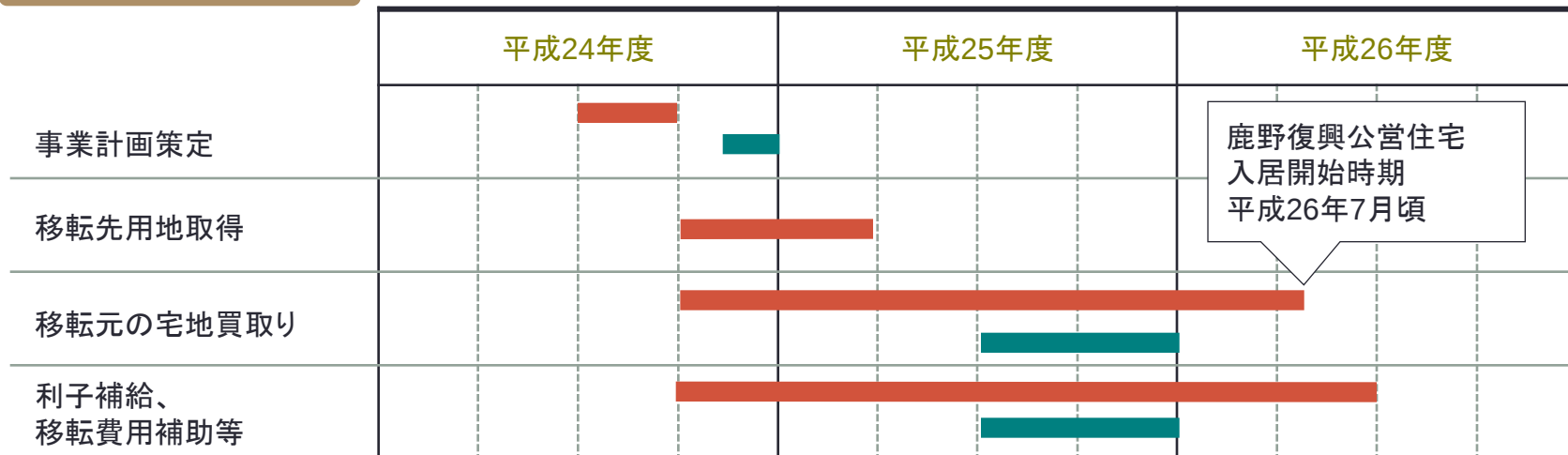
(対象84戸のうち)

29戸

今後のスケジュール

■ : 緑ヶ丘四丁目地区

■ : 松森陣ヶ原地区

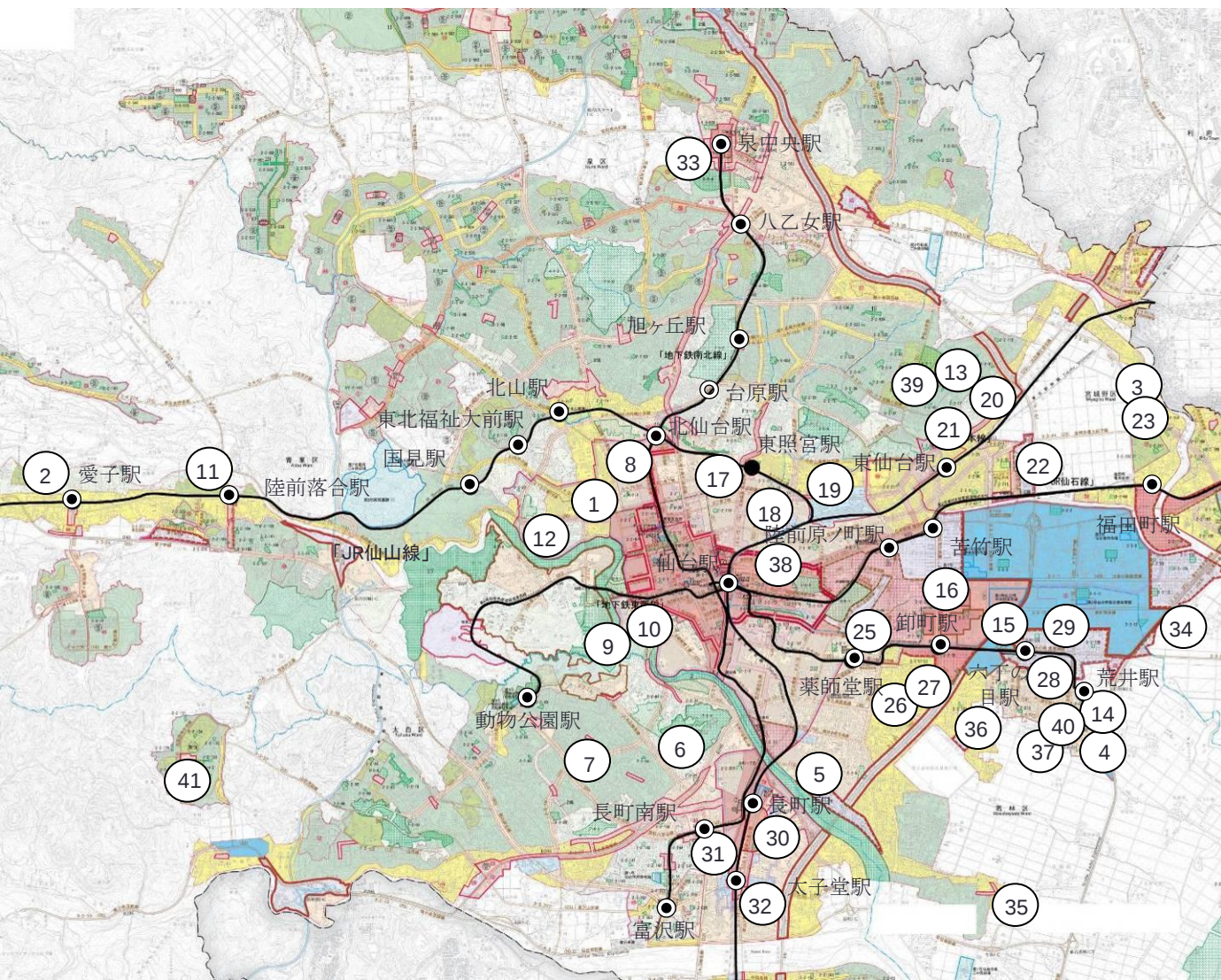


7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅）の整備予定箇所一覧

供給目標戸数 3,200戸

《整備予定箇所一覧（仮称）》



1	北六番丁 (募集終了)	21	燕沢
2	上原	22	新田東
3	田子西	23	田子西第二
4	荒井東（第1期）	25	宮城野
5	若林西	26	中倉
6	鹿野	27	大和町
7	芦の口	28	荒井第二
8	通町	29	六丁の目中町
9	霊屋下	30	あすと長町 (26街区)
10	霊屋	31	あすと長町 (70-2街区)
11	落合	32	あすと長町 (54街区)
12	角五郎	33	泉中央南
13	鶴ヶ谷第二	34	岡田周辺
14	荒井東（第2期）	35	六郷周辺
15	六丁の目駅周辺	36	荒井西
16	卸町駅周辺	37	荒井南第一
17	梅田町	38	仙台駅東再開 発住宅
18	小田原	39	鶴ヶ谷第三
19	幸町南	40	荒井南第二
20	燕沢東	41	茂庭第二

※24は欠番

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅等）の整備予定戸数

仙台市直接整備箇所【合計1,681戸】（直接買取を含む）

※平成25年度供給地区

	整備地区	戸数
青葉区	1 北六番丁	12戸

※平成25年度完成予定地区

	整備地区	戸数
青葉区	2 上原	27戸
宮城野区	3 田子西	176戸
若林区	4 荒井東（第1期）	197戸
	5 若林西	152戸
太白区	6 鹿野	70戸
	7 芦の口	39戸

※平成26年度完成予定地区

	整備地区	戸数
青葉区	8 通町	142戸
	9 霊屋下	33戸
	10 霊屋	88戸
	11 落合	112戸
	12 角五郎	47戸
宮城野区	13 鶴ヶ谷第二	28戸
	38 仙台駅東再開発住宅（※1）	20戸
若林区	14 荒井東（第2期）	101戸
	15 六丁の目駅周辺	112戸
	16 卸町駅周辺	100戸
	37 荒井南第一	45戸

※1 空住戸を復興公営住宅として活用予定

※平成27年度完成予定地区

	整備地区	戸数
宮城野区	39 鶴ヶ谷第三	30戸
若林区	40 荒井南第二	50戸
太白区	41 茂庭第二	100戸

東部防災集団移転促進事業による整備箇所【170戸】

・東部防災集団移転に対応した集合住宅（荒井西）、戸建住宅（田子西・田子西隣接・南福室・上岡田・荒井東・荒井西・荒井南・七郷・石場・六郷）を整備

・津波浸水区域に対応した集合住宅（岡田周辺・六郷周辺）を整備

公募買取整備予定箇所【合計1,349戸】

※平成26年度完成予定

	整備地区	戸数
青葉区	17 梅田町	66戸
	18 小田原	58戸
宮城野区	19 幸町南	38戸
	20 燕沢東	62戸
	21 燕沢	51戸
	22 新田東	35戸

	整備地区	戸数
宮城野区	23 田子西第二	202戸
	25 宮城野	85戸
若林区	26 中倉	58戸
	27 大和町	101戸
	28 荒井第二	34戸
	29 六丁の目中町	42戸

	整備地区	戸数
太白区	30 あすと長町（26街区）	161戸
	31 あすと長町（70－2街区）	96戸
	32 あすと長町（54街区）	67戸
泉区	33 泉中央南	193戸

H25.11.30現在

復興公営住宅整備のスケジュール

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指す。

	平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度
四半期	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1～4
仙台市による 直接整備箇所	建設工事										
		入居募集	1地区12戸供給		入居募集		6地区661戸供給(予定)		入居募集		11地区828戸供給(予定) 入居募集 3地区180戸供給(予定)
公募買取事業 による 整備箇所	公募買取事業募集開始	事業候補者決定	設計								1,349戸供給(予定)
							建設工事				
東部防災集団 移転促進事業 等による整備	東部防災集団移転促進事業等の進捗にあわせて整備・供給										

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅入居募集のスケジュール（平成25年度完成予定分）

申込区分 \ 申込期間	9月	10月	11月	12月
優先入居（仙台市の防災集団移転促進事業対象者）	➡ 9/17~9/27			
優先順位（満70歳以上の方のみの世帯、中度以上の障害のある方がいる世帯、中学生以下の子を扶養するひとり親世帯）		➡ 10/21~11/1		
コミュニティ入居		➡ 10/21~11/1		
一般抽選（グループ申し込みを含む。）				➡ 11/29~12/20



荒井東（第1期）（H25.11撮影）



田子西（H25.12撮影）

「復興公営住宅情報」の配布状況（20,000部作成）

復興定期便	12,500部
市役所本庁舎、区役所、総合支所、証明発行センター	1,500部
宮城県タクシー協会	1,000部
その他関係団体	5,000部



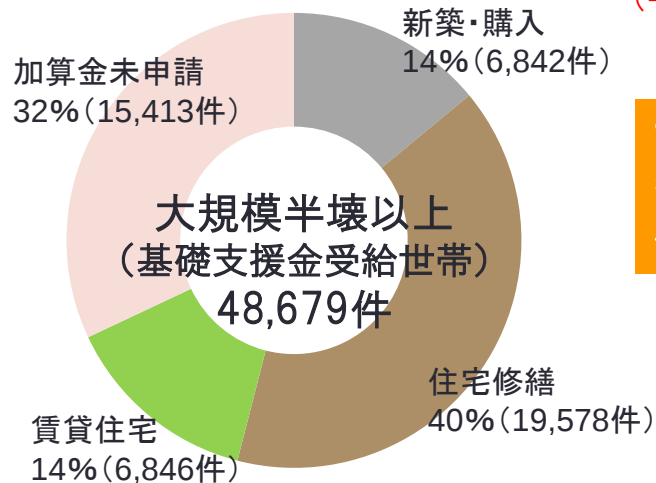
「復興公営住宅情報」

8. 生活再建支援

被災者生活再建支援制度

【被災者生活再建支援金加算支援金(※)の支給状況】

(平成25年11月末現在)

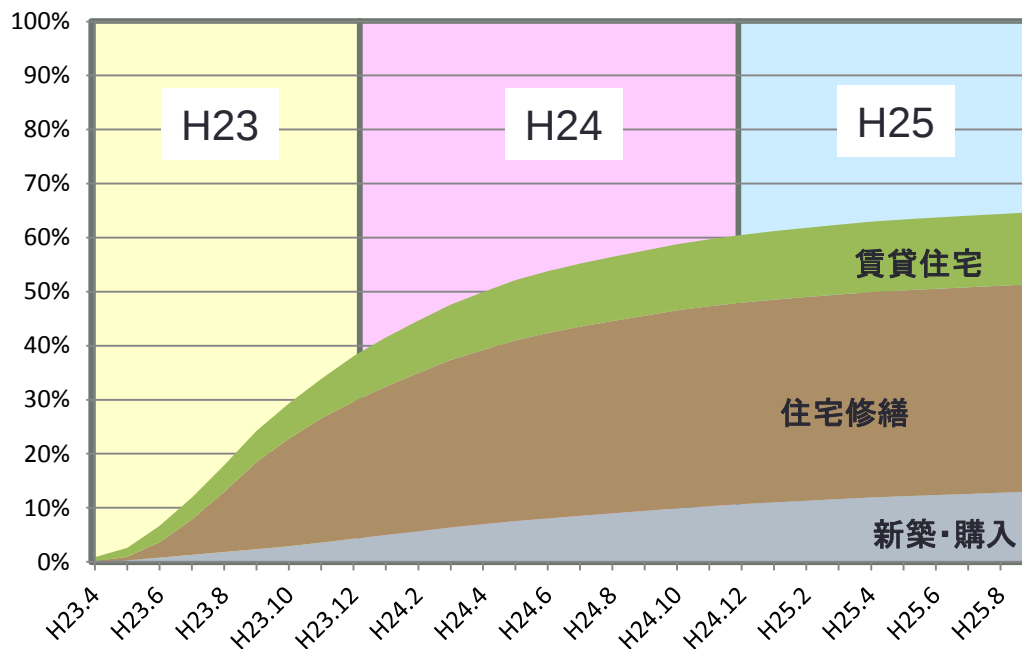


市内の大規模半壊以上の住宅
約4万9千棟のうち、既に68%が
何らかの形で住宅再建済み

※ 被災者生活再建支援金(加算支援金)

大規模半壊以上のり災判定を受け、被災者生活再建支援金(基礎支援金)の支給を受けた世帯が住宅再建を果たした場合に支給

多くの方は住宅を修繕している。
そのピークは平成23年度
～24年度



8. 生活再建支援

応急仮設住宅について

応急仮設住宅とは

災害救助法に基づき、
災害により住宅を失った（全壊、全焼又は流失など）方の
一時的な居住の安定を図るために提供される住宅

応急仮設住宅の種類

① プレハブ仮設住宅

東日本大震災の発生により宮城県が建設した
応急仮設住宅で市内18箇所(19団地)に1,523
戸を整備

② 借上げ民間賃貸住宅

民間賃貸住宅を宮城県が借り上げて提供する
応急仮設住宅で市内全域に点在

③ 借上げ公営住宅等

公営住宅、企業社宅等を仙台市が借り上げて
提供する応急仮設住宅で市内に点在

応急仮設住宅の募集（受付は終了しています）

【平成23年4月11日 第一次入居申込開始】

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等はコミュニティ申込（10世帯以上）
- ・借上げ民間賃貸住宅は世帯単独申込（不動産業界団体等による仲介が必要）

【平成23年4月27日 随時募集】

- ・借上げ民間賃貸住宅（貸主・宮城県・入居者の三者契約）
入居資格のある個人が探した物件については新規契約、既に契約した物件については切替契約

【平成23年5月9日 第二次入居申込開始】

- ・プレハブ仮設住宅は原則コミュニティ申込（10世帯以上⇒5世帯以上に変更）
- ・一部のプレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は世帯単独申込

【平成23年7月8日 第三次入居申込開始】

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は全て世帯単独申込

応急仮設住宅の供与期間

応急仮設住宅の供与期間は2年以内とされている
が、3年以内への1年間の延長が行われた。

復興公営住宅等の恒久住宅の
整備になお時間を要すること等
を踏まえ・・・

4年以内への1年間の再延長

8. 生活再建支援

プレハブ仮設住宅について

【プレハブ仮設住宅位置図】



【あすと長町38街区】



【プレハブ仮設住宅内訳】

区	箇所名	建設戸数
宮城野区	仙台港背後地6号公園	100
	鶴巻一丁目東公園	47
	港南西公園	42
	福田町南一丁目公園	62
	岡田西町公園	82
	高砂一丁目公園	32
	扇町四丁目公園	80
	扇町一丁目公園	131
若林区	荒井土地区画整理事業小学校用地	194
	荒井2号公園	24
	荒井7号公園	15
	若林日辺グラウンド多目的広場	63
	若林日辺グラウンド	134
	七郷中央公園	60
	六丁の目中町西公園	19
	卸町五丁目公園	95
	卸町東二丁目公園	92
太白区	あすと長町38街区	233
合計		1,505

【プレハブ福祉仮設住宅】

太白区	あすと長町26街区	18
-----	-----------	----

8. 生活再建支援

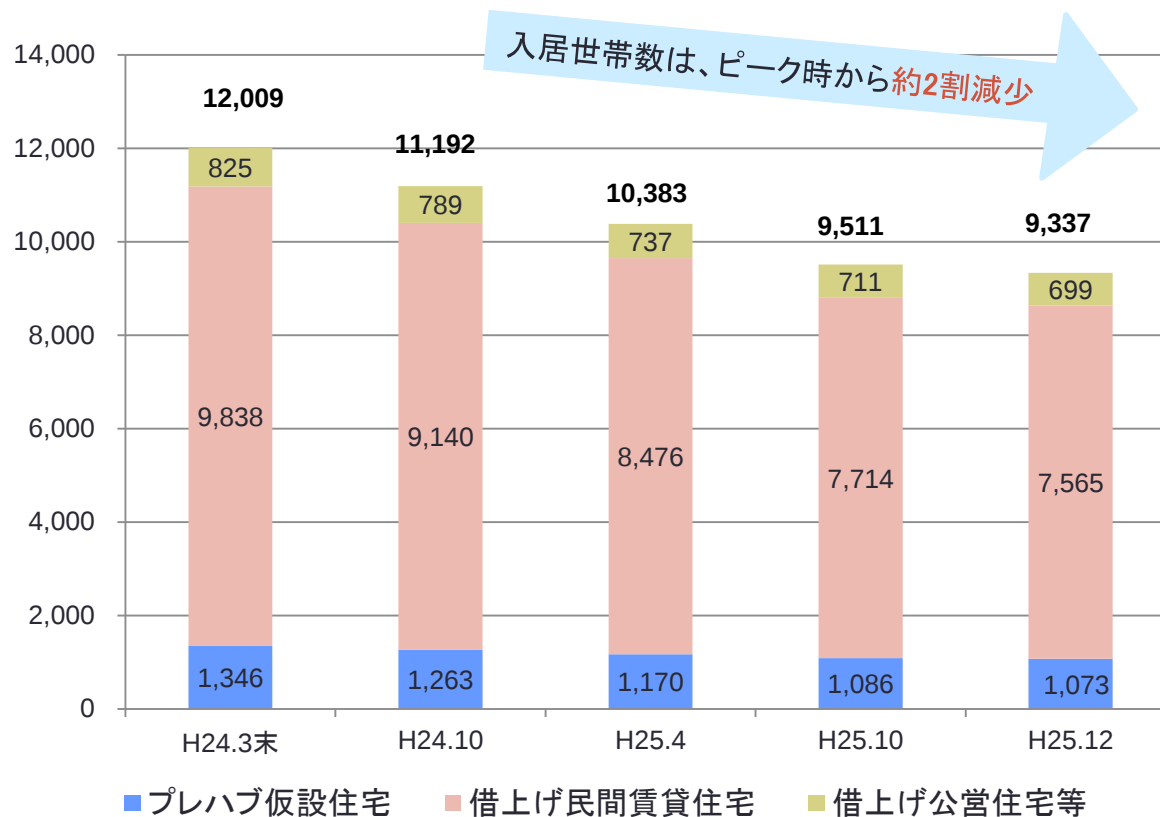
応急仮設住宅入居世帯状況

【入居世帯数(全体)】

	H25.12.1	割合
プレハブ仮設住宅	1,073世帯	11.5%
借上げ民間賃貸住宅	7,565世帯	81.0%
借上げ公営住宅等	699世帯	7.5%
合計	9,337世帯	

仮設住宅の約8割は借上げ民間賃貸住宅
※ 既存の住宅ストックを大量活用した 初めての事例

【入居世帯の推移】



8. 生活再建支援

応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取り組み

H25.12.1現在

- ◆住まいの再建など、応急仮設住宅にお住まいの方々が仮設住宅退去後の生活の見通しを早期に持つことができるよう、関係団体と連携した多面的な支援を実施

情報共有

戸別訪問

課題整理

支援実施

生活再建

復興事業局を中心に、各支援主体と支援状況を共有

生活再建支援員が各家庭を訪問し、生活再建上の問題点を把握

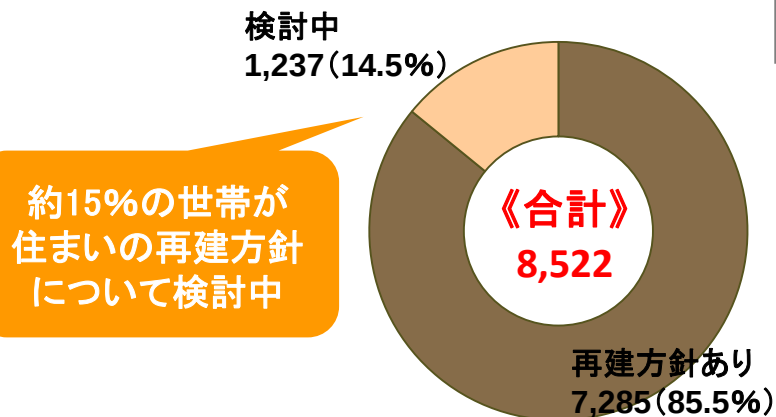
訪問結果を踏まえ各支援主体と今後の対応方針を検討

対応方針に基づき、必要に応じて各支援主体や関係機関などと連携した多面的な支援を実施

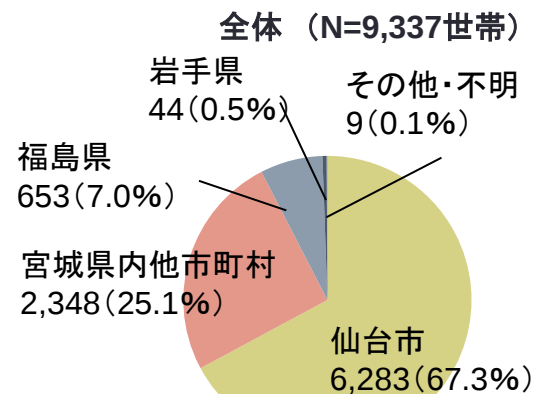
住まいの再建方針※

※ 公共事業(集団移転、宅地復旧、復興公営住宅)の活用や自力で住宅を建築・購入、賃貸住宅への入居 など

戸別訪問し、状況把握した世帯



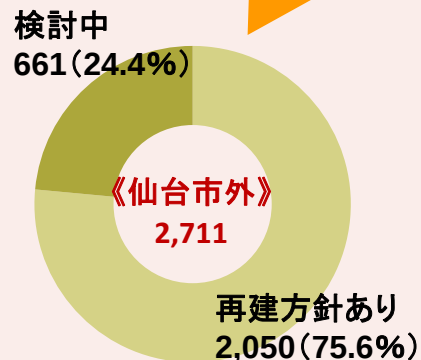
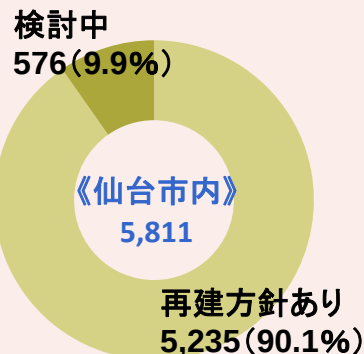
【震災時の居住地】



3分の1は仙台市外
(福島県からは1割弱)

震災時の居住地が
仙台市外の世帯のうち
約24%が検討中

震災時の居住地別による内訳



8. 生活再建支援

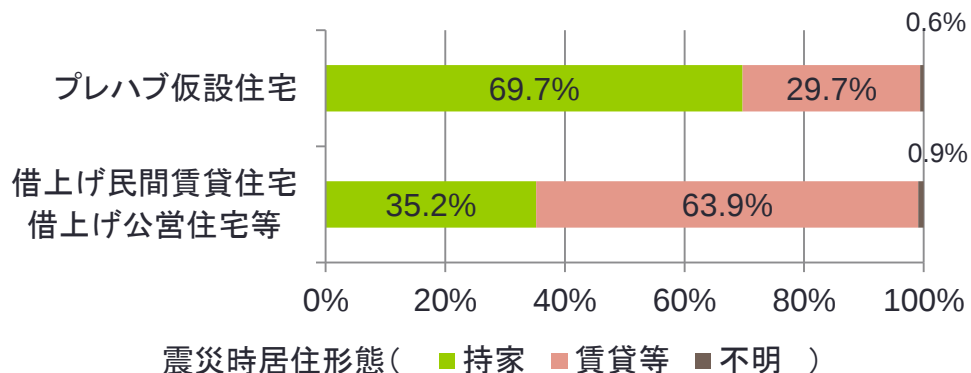
震災時居住地による傾向

震災時居住地が仙台市内

【入居世帯数】

	H25.12.1	割合
プレハブ仮設住宅	1,000世帯	15.9%
借上げ民間賃貸住宅	4,699世帯	74.8%
借上げ公営住宅等	584世帯	9.3%
合計	6,283世帯	

【仮設タイプ別震災時の居住形態】



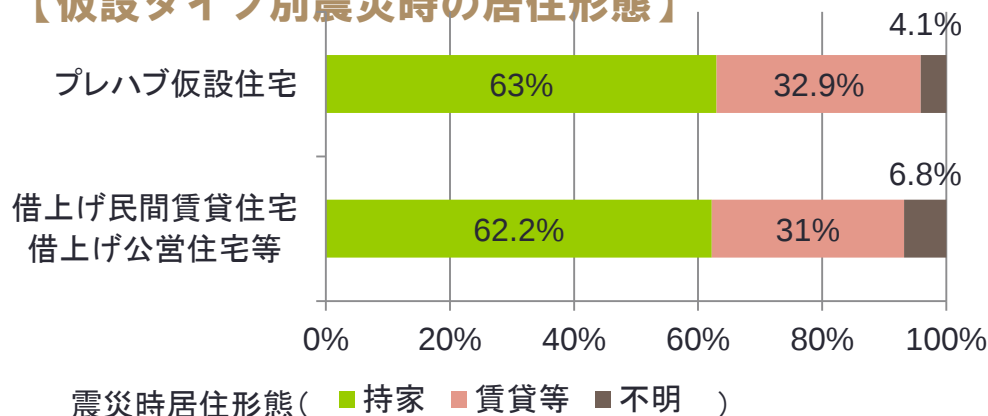
プレハブ仮設住宅は、震災時居住形態が持家の割合が高く、
借上げ住宅は、震災時居住形態が賃貸の割合が高い

震災時居住地が仙台市外・不明

【入居世帯数】

	H25.12.1	割合
プレハブ仮設住宅	73世帯	2.4%
借上げ民間賃貸住宅	2,866世帯	93.8%
借上げ公営住宅等	115世帯	3.8%
合計	3,054世帯	

【仮設タイプ別震災時の居住形態】



震災時居住地が、仙台市外等の場合は、入居している仮設タイプは、震災時居住形態による差はほとんどない

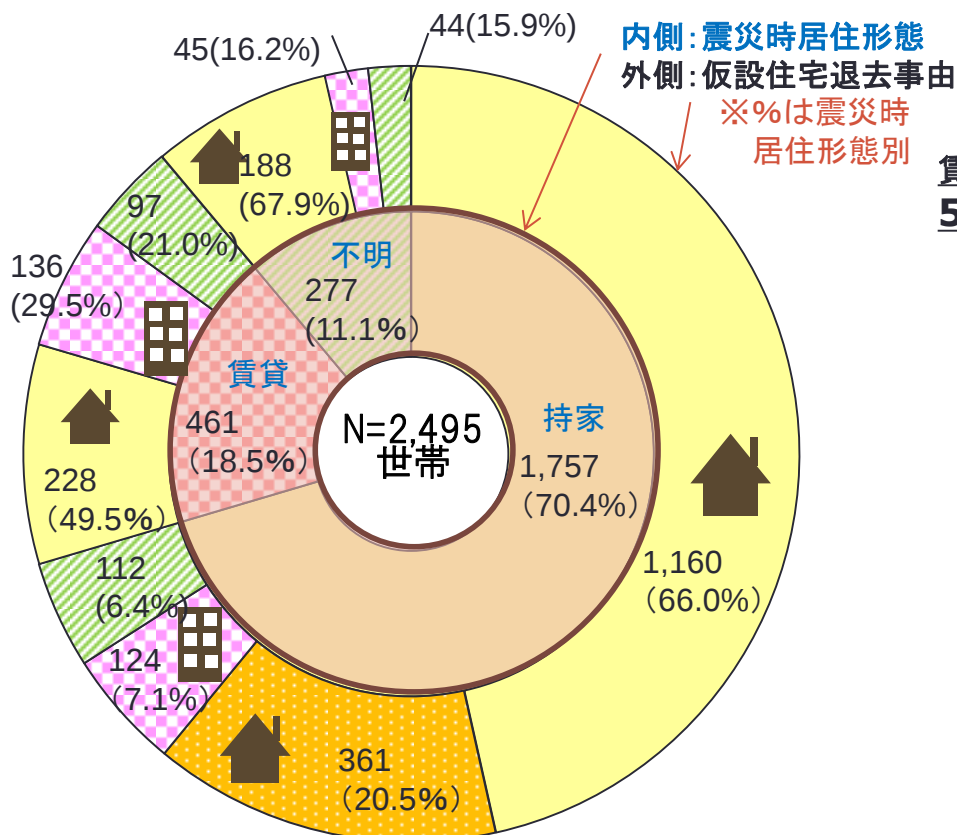
8. 生活再建支援

入居世帯の退去事由と高齢化率

【震災時居住形態別の仮設住宅退去事由】

H25.12.1現在※仙台市で退去届を受付した分

H25.12.1現在



外円凡例



持家(購入)



賃貸



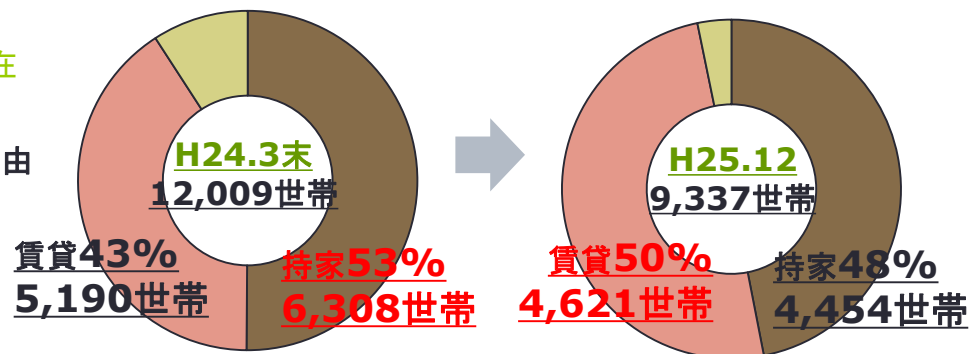
持家(修繕)



不明

退去世帯のうち、震災時に持家に居住していた世帯の割合が約70%と高い。退去事由は震災時居住形態のいずれにおいても持家(購入)の割合が高い。

【仮設住宅居住者の震災時居住形態の推移】



賃貸住宅に居住していた世帯の住宅再建が進まない

【入居者の高齢化率】※ 高齢者=65歳以上 阪神・淡路大震災との比較

	神戸市(H7.12)	仙台市(H25.10)
仮設住宅	31.2%	21.1%
全市	13.5%	20.2%

当時の市内平均の
2倍以上

市内平均とほぼ
同水準

【仮設住宅タイプ別の高齢化率】

プレハブ 仮設住宅	借上げ 民間賃貸住宅	借上げ 公営住宅等
33.4%	18.8%	29.7%

借上げ民間賃貸住宅の高齢化率が低い

8. 生活再建支援

支援の内容（１）

区役所

健康・福祉に関する相談・指導

- ◆保健師等による家庭訪問等での心と身体の健康支援
- ◆地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援
- ◆集会所や市民センター等における健康相談会や健康講座等の開催



プレハブ仮設住宅等におけるコミュニティ支援

- ◆被災地域のコミュニティ維持や復興を支援（自治会等活動支援など）
- ◆被災者同士や地域との交流の機会を支援（被災者交流活動助成）
まつり等交流イベント、健康づくり教室・講演会、花壇づくり など



借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止【地域支えあいセンター事業】

高齢者世帯等への戸別訪問

高齢者やひとり親世帯などを中心に相談員が直接訪問し、生活上の悩み相談、情報提供による支援を実施

サロン活動等

地域住民との交流の場づくりを進めるため、地域の方々の協力を得ながら、交流イベントやサロン、茶話会等を開催



←若林「愛達サロン」。
地域の方々と市民センターとの共催で
月1回開催

生活相談 （常設相談・巡回相談）

常設支えあいセンターや市民センター等で被災者の生活上の様々な相談に対応



中核支えあいセンターでの生活支援相談→

社会福祉協議会

8. 生活再建支援

支援の内容（２）

就 労 支 援

就労支援相談センター「わつくわあく」 コミュニティワーク・サロン「えんがわ」

仙台市と一般社団法人パーソナルサポートセンター（PSC）が協働で、仮設住宅にお住まいの方への就労支援や仕事づくりなどを実施



あすと長町「えんがわ」。
就労支援事業の一環である、
復興定期便の封入作業の様子

「お仕事探し応援センター」

NPO法人POSSEと協働し、仮設住宅にお住まいの方などに対し、戸別訪問による相談を中心に就労支援を実施



お仕事探し応援センターでの
就労支援相談

プレハブ仮設住宅等での声かけ・見守り活動

仙台市からの委託を受け、PSCの絆支援員が関係機関や地域団体と連携しながら、「見守り」と「つなぎ」を基調とした支援を実施

プレハブ仮設住宅における
絆支援員の見守り活動



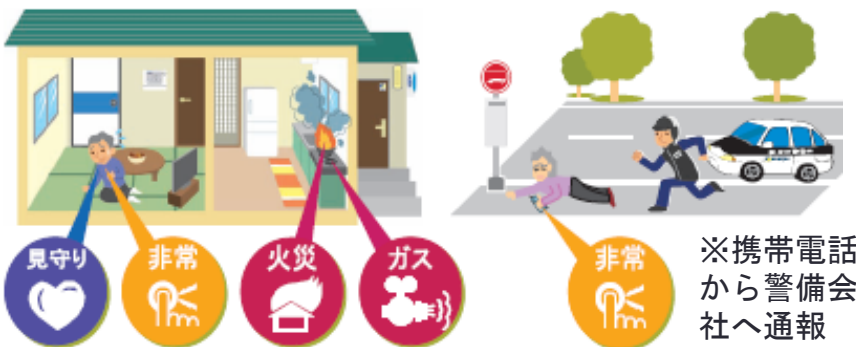
8. 生活再建支援

支援の内容（3）

ひとり暮らし高齢者等生活支援システム

【対象：仮設住宅にお住まいのひとり暮らしの高齢者（65歳以上）や重度の身体障害者等】

「自宅」でも「外出先」でもガードマンが駆けつける！



※各種センサーが異常を感知し、警備会社へ通報

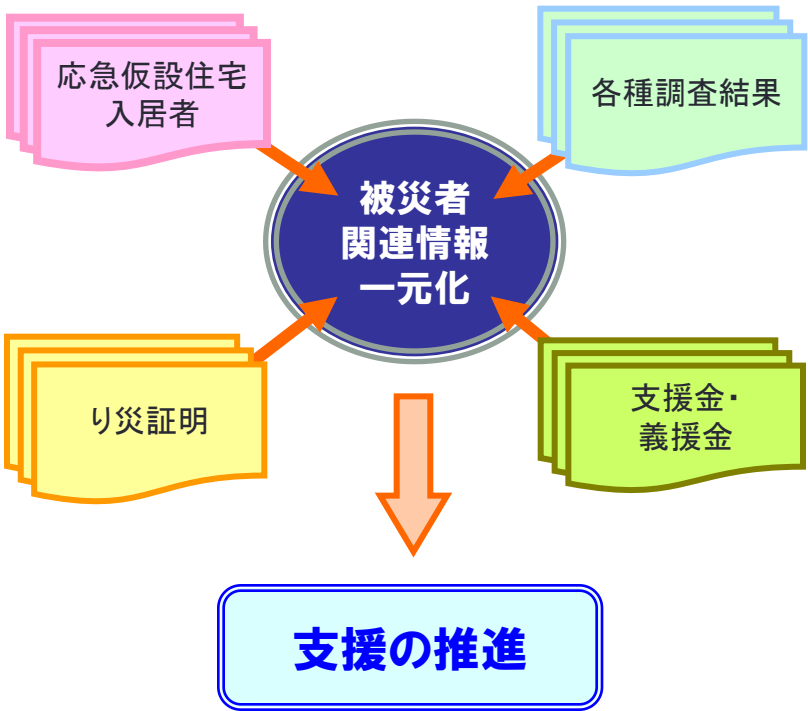
いつでも話したいときに「日常会話」が出来る！

※1回30分1日2回まで



被災者支援システム

これまで別々に管理していた被災者関連情報を一元的に管理し、被災者の生活再建に向けたきめ細かな支援を推進



8. 生活再建支援

支援の内容（４）

市政だよりやホームページのほか、被災者の生活再建に役立つ情報提供への取り組み

復興定期便

被災者向けの生活支援情報や復興関連イベントの案内などを取りまとめた資料をプレハブ仮設住宅全戸、借上げ民間賃貸住宅等入居者やその他の方で希望する方に毎月送付



震災復興 地域かわら版 「みらいん」

震災からの復興に向けて歩むまち・仙台の“ひと”と“地域”の今を結ぶ情報紙として仮設住宅入居者などを中心に生活再建に関わる情報を分かりやすく提供



情報コーナー 【地域支えあいセンター事業】

被災者支援情報やイベント・サロン情報等が身近な場所でいつでも入手できるよう、市民センター55か所、区社会福祉協議会事務所等6か所に情報提供コーナーを設置



9. 経済の復興に向けて

復興特区の概要（１）

	対象地域	対象業種	指定事業者数
民間投資促進特区 (ものづくり産業)	仙台港周辺など 市内7地区	■自動車関連産業 ■食品関連産業 ■医療・健康関連産業 ■航空宇宙関連産業 ■高度電子機械産業 ■木材関連産業 ■クリーンエネルギー関連産業 ■船舶関連産業 ※上記に関連する製造業、物流業、卸売業等が対象	73事業者
農と食のフロンティア推進特区	仙台市東部地区 及び四郎丸地区	■農業 ■農業関連加工・流通・販売関連産業 ■農業関連再生可能エネルギー関連産業 ■農業関連試験研究関連産業	15事業者
民間投資促進特区 (情報サービス関連産業)	中心市街地など 市内7地区	■ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 ■インターネット付随サービス業 ■コールセンター ■BPOオフィス ■データセンター ■設計開発関連業 ■デジタルコンテンツ関連業	58事業者

税制上の特例措置

H25.11.30現在

国税

- 選択適用
- ◎機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除
 - ◎被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除
 - 新規立地新設企業を5年間無税とする措置(新規立地促進税制)
 - ◎研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除

地方税

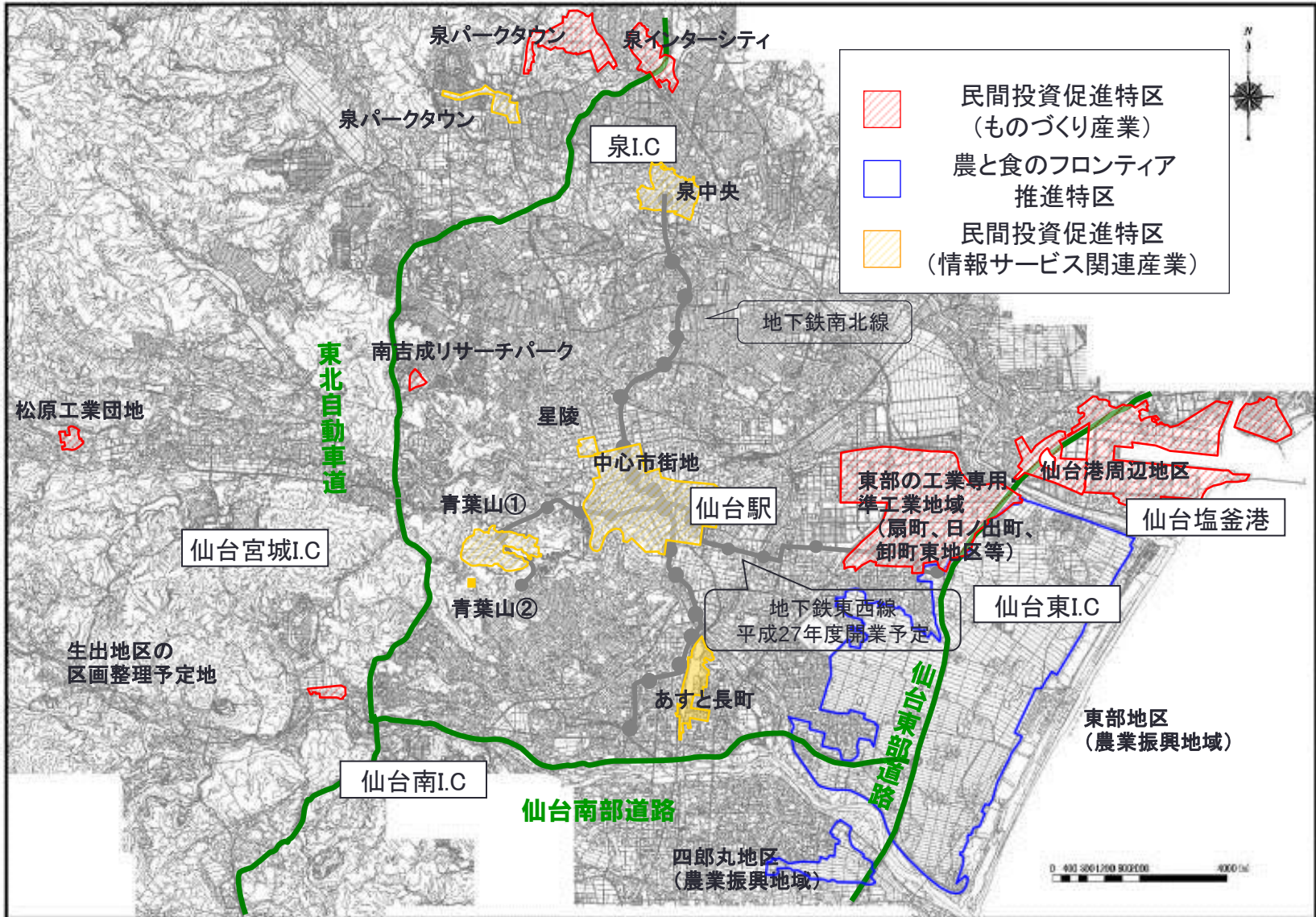
新・増設した施設等に係る課税免除

- ◎法人事業税免除
- ◎不動産取得税免除
- ◎固定資産税免除
- ◎都市計画税免除

◎:既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能 ○:新規立地新設企業のみ適用可能

9. 経済の復興に向けて

復興特区 産業集積区域図



9. 経済の復興に向けて

復興特区の概要（２）

	対象地域	対象業種
仙台港背後地 交流推進特区	仙台港背後地の 高砂中央公園予定地	(1) 水族館を中心とした集客・交流関連業種 ■ 飲食料品小売業 ■ みやげ品を扱うその他の小売業 ■ 飲食店 ■ 水族館 (2) 水族館及び関連業種の用に供する建築物整備事業



水族館イメージ

税制上の特例措置

国税

- 選択適用**
- ➔ ①機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除
 - ➔ ②被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除
 - ➔ ③新規立地新設企業を5年間無税とする措置（新規立地促進税制）
 - ➔ ④研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除

対象業種（１）の場合

- ①②④：既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能
- ③：新規立地新設企業のみ適用可能

対象業種（２）の場合

- ①のみ適用可能

地方税

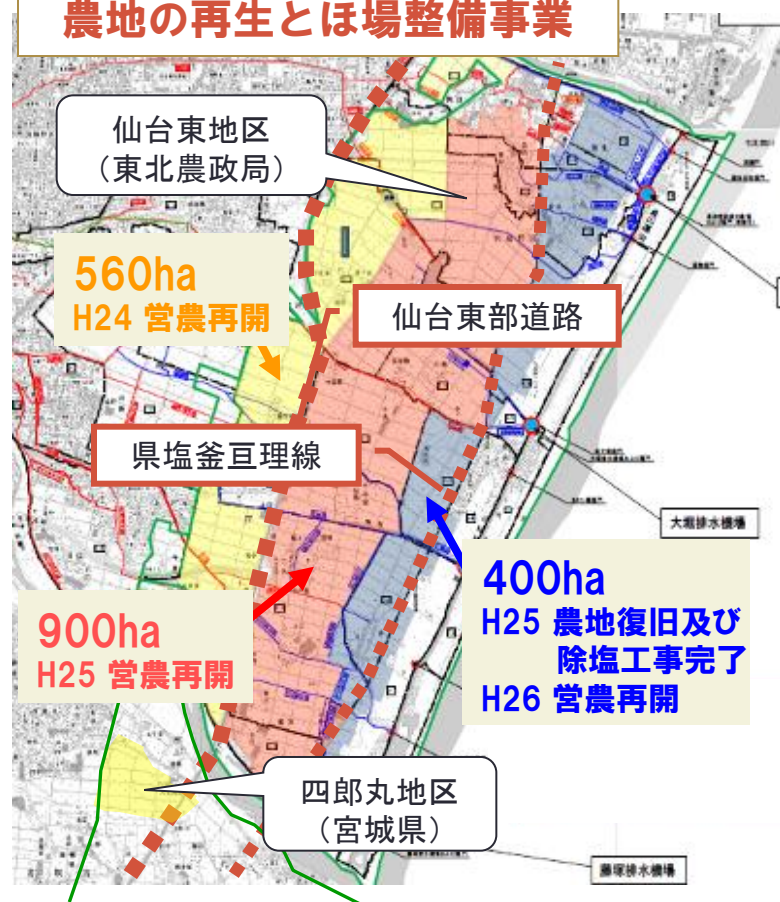
新・増設した施設等に係る課税免除 対象業種（１）（２）共通

- ◎ 法人事業税免除
- ◎ 固定資産税免除
- ◎ 不動産取得税免除
- ◎ 都市計画税免除

※上記国税のうち、①、③、④のいずれかの特例に係る指定を受けた場合に限る

9. 経済の復興に向けて

農地の再生とほ場整備事業



ほ場整備事業

現況約10a～30aの小区画の農地を約30a～100aに集約
(仙台東地区は、約70%の農地を大区画化する予定)

農地及び農業関連施設の復旧、大区画化を主体としたほ場整備を実施して経営規模の拡大と経営の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指す。



〈イメージ〉



ほ場整備事業スケジュール

仙台東地区(事業主体:国)

- ・地区面積:2,244ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積:1,997ha(現況)、1,978ha(計画)

	H25.	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業計画確定				●						
換地設計基準・評価基準の作成				H24年度に作成						
換地計画原案の作成										
ほ場整備工事										

四郎丸地区(事業主体:県)

- ・地区面積:100ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積:92ha(現況)、90ha(計画)

	H25.	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業計画確定				●						
換地設計基準・評価基準の作成										
換地計画原案の作成										
ほ場整備工事										

←営農再開後(中央)
と再開前(右)

10. 震災の経験・教訓の発信

国連防災世界会議の開催

開催時期:2015年3月(5日間程度) 開催場所:仙台市
参加者:国連全加盟国(193カ国)、国際機関、NGOなど
参加者数:本体会議 約5,000人、関連事業 のべ4万人以上を想定
➤2015年以降の今後の世界の防災戦略の策定
➤東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信



(仮称)国際センター
周辺地区コンベンション
施設

国連防災世界会議の構成

本体会議

内容:国連主催による
大規模国際会議
参加者:国連加盟国、
国際機関、
認定NGO等
会場:仙台国際センター、
(仮称)国際セン
ター周辺地区
コンベンション施設

関連事業 東日本大震災の経験・教訓や東北の復興を発信 市民の皆様にも広くご参加いただけます。

総合フォーラム

内容:仙台市が省庁等と連携して開催する防災や復興に関する総合シンポジウム
会場:東北大学川内萩ホール

一般事業

○シンポジウム・セミナー

内容:テーマごとに関係する様々な方々が行うシンポジウムやセミナー
会場:市民会館・県民会館などの仙台市中心部の施設、青森・岩手・宮城・福島
県内でもイベントの実施を検討中

○展示会

内容:防災や復興をテーマに各国、国際機関、自治体、NGO・NPO、企業等に
よる様々な取組みを展示
会場:せんだいメディアテーク、夢メッセみやぎ

歓迎行事

内容:スタディーツ
アー、
本体会議参加者
と市民との交流
プログラム等

※実施内容は、現在調整中であり、変更になる場合があります。



- ・会議開催による経済波及効果大
本体会議だけでも約19億円の見込み
- ・仙台・東北のPRによる交流人口の拡大
- ・防災関係プロジェクトの誘致や防災関連産業の振興など



東北の復興を後押し!!

担当課および問い合わせ先一覧(1)

1. 仙台市の被害状況

東日本大震災の概要(1)[3]

東日本大震災の概要(2)[4]

2. 復興に向けて

震災廃棄物の処理[5] (環境局震災廃棄物対策室)

復興交付金の状況[6] (復興事業局震災復興室)

3. 津波防災対策

浸水被害の状況[7]

津波浸水シミュレーション[8] (復興事業局震災復興室)

津波防災対策の基本的な考え方[9] (復興事業局震災復興室)

津波防災対策の概要[10] (消防局防災企画課)

仙台南部海岸堤防復旧事業[11]

かさ上げ道路事業[12] (建設局道路計画課)

4. 東部地域の住宅再建

防災集団移転促進事業[13] (復興事業局事業計画課・移転推進課)

移転対象地区における支援制度[14] (復興事業局移転推進課)

災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール[15]
(復興事業局事業計画課・移転用地課)

移転先地の状況[16] (復興事業局移転推進課)

移転先宅地の造成工事の流れ(イメージ)[17] (復興事業局移転工事課)

移転対象地区外における支援制度[18] (復興事業局事業調整課)

東部地域復興まちづくり活動支援制度

・防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業[19上]

(復興事業局移転推進課)

・津波被災地域まちづくり支援事業[19中]

(都市整備局都市計画課・復興事業局事業調整課)

・東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業[19下]

(都市整備局都市計画課)

5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図(最終案)[20]
(復興事業局事業調整課)

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ[21] (同上)

6. 宅地被害復旧・支援事業

被災宅地の復旧事業について[22] (復興事業局宅地保全調整課)

宅地復旧事業のスケジュール(公共事業)[23] (同上)

防災集団移転促進事業[24]

(復興事業局北部宅地工事課・南部宅地工事課)

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅(集合住宅)の整備箇所一覧[25]

(都市整備局復興公営住宅室)

復興公営住宅(集合住宅)の整備予定戸数[26] (同上)

復興公営住宅整備のスケジュール[27] (同上)

復興公営住宅入居募集のスケジュール[28] (同上)

8. 生活再建支援

被災者生活再建支援制度 [29] (健康福祉局社会課)

応急仮設住宅について[30] (復興事業局仮設住宅室)

プレハブ仮設住宅について[31] (同上)

応急仮設住宅入居世帯状況[32] (復興事業局生活再建支援室)

応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み[33] (同上)

震災時居住地による傾向[34] (同上)

入居世帯の退去事由と高齢化率[35] (同上)

支援の内容(1)[36] (同上)

支援の内容(2)[37] (同上)

支援の内容(3)[38] (同上)

支援の内容(4)[39] (同上)

9. 経済の復興に向けて

復興特区の概要(1)[40] (経済局企業立地課・東部農業復興室)

復興特区 産業集積区域図[41] (同上)

復興特区の概要(2)[42] (総務企画局プロジェクト企画課)

農地の再生とほ場整備事業[43] (経済局東部農業復興室)

10. 震災の経験・教訓の発信

国連防災世界会議の開催[44] (総務企画局国連世界防災会議準備室)

担当課および問い合わせ先一覧(2)

担当課(部省略)		問い合わせ先	該当ページ
総務企画局	国連防災世界会議準備室	022-214-8098	44
	プロジェクト企画課	022-214-1254	42
復興事業局	震災復興室	022-214-1266	6,8,9 復興リポート全体
	生活再建支援室	022-214-8579	32-39
	仮設住宅室	022-214-5080	30.31
	事業計画課	022-214-8473	13,15
	移転推進課	022-214-8805	13,14,16 ,19(防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業)
	移転工事課	022-214-8492	17(工事の流れ)
	移転用地課	022-214-8460	15(被災宅地の買取)
	事業調整課	022-214-8032 022-214-8031	18,19(津波被災地域まちづくり支援事業) 20,21
	宅地保全調整課	022-214-8450	22,23
	北部宅地工事課	022-214-8480	24
	南部宅地工事課	022-214-8445	24
健康福祉局	社会課	022-214-8541	29
環境局	震災廃棄物対策室	022-214-8679	5
経済局	企業立地課	022-214-8276 022-214-8245	40,41
	東部農業復興室	022-214-7329	40,41,43
都市整備局	都市計画課	022-214-8293	19 (津波被災地域まちづくり事業、東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業)
	復興公営住宅室	022-214-8418 022-214-8333	25,26,27 28
建設局	道路計画課	022-214-8374	12
消防局	防災企画課	022-214-3108	10